

第七十二回国会 衆議院 沖繩及び北方問題に関する特別委員会議録 第四号

昭和四十九年二月十五日(金曜日)

午後一時三分開議

出席委員

委員長 小濱 新次君

理事 國場 幸昌君 理事 佐藤 孝行君

理事 床次 徳二君 理事 加藤 清政君

理事 美濃 政市君 理事 正森 成二君

北澤 直吉君 田中 龍夫君

本名 武君 上原 康助君

島田 琢郎君 渡部 一郎君

安里 積千代君

出席國務大臣

國務大臣 小坂 徳三郎君

(沖繩開発庁長官)

出席政府委員

防衛施設庁施設部長 平井 啓一君

防衛施設庁勤務部長 松崎 鎮一郎君

沖繩開発庁総務局長 岡田 純夫君

沖繩開発庁振興局長 瀧 謙二君

外務省アメリカ局長 大河 原良雄君

委員外の出席者

大蔵省銀行局長 山田 幹人君

別金融課長 西崎 清久君

文部省管理局教育施設部助成課長 増山 孝明君

通商産業省産業政策局沖繩國際海洋博覧會管理官 綿貫 敏行君

特別委員会調査室長

二月九日
沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第三六号)
は本委員会に付託された。

二月十三日
北方領土返還促進に関する陳情書外六件(草津市議會議長田中高雄外六名(第二一四号))
沖繩県のとくきび最低生産者価格等に関する陳情書外一件(沖繩県議會議長平良幸市外八名)(第二一五号)

沖繩戦被災者の補償に関する陳情書(那覇市泉崎二の三の五沖繩戦被災者補償期成連盟会長川野長八郎(第二一六号))
は本委員会に参考送付された。

本日の會議に付した案件

沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第三六号)

沖繩問題に関する件

○小濱委員長 これより會議を開きます。

沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案
沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案

法律

沖繩振興開発特別措置法(昭和四十六年法律第百三十一号)の一部を次のように改正する。別表中下水道の項を削る。

附則

1 この法律は、公布の日から施行する。
2 この法律による改正後の沖繩振興開発特別措置法別表の規定は、昭和四十九年度分の予算に係る国の負担金及び補助金から適用し、昭和四十八年度以前の年度分の予算に係る国の負担金及び補助金で、昭和四十九年度以後に繰り越されたものについては、なお従前の例による。

理由

流域下水道の設置又は改築に要する費用に係る国の補助の割合の引上げに伴い、沖繩振興開発計画に掲げる流域下水道の設置又は改築に要する費用に係る国の補助の割合についてもその引き上げられた割合によることとする必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

○小濱委員長 政府より提案理由の説明を聴取いたします。小坂沖繩開発庁長官。

○小坂國務大臣 ただいま議題となりました沖繩振興開発特別措置法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

昭和四十九年度予算案において、下水道整備事業についての国の補助の割合を引き上げることとし、流域下水道にあつては、終末処理場について四分の三、その他の施設について三分の二とすることとして、御審議をいただいております。

沖繩振興開発特別措置法においては、流域下水道の設置又は改築に要する費用に係る国の補助の割合について、従来本土一般が二分の一であるのに対し、三分の二以内とする特例を設けておりますが、今回の予算案成立後、本土一般について国の補助の割合を引き上げることが予定されておりますので、これに所定の規定の整備を行な

い、沖繩振興開発計画に基づく下水道整備事業についても、その引き上げられた割合によることとしようとするものであります。

以上が、この法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、すみやかに御賛同あらんことをお願いいたします。

○小濱委員長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案に対する質疑は後日に譲ることといたします。

○小濱委員長 沖繩及び北方問題に関する件について調査を進めます。

質疑の申し出がありますので、これを許します。國場幸昌君。

○國場委員 開発庁長官におかれましては、就任以来沖繩のあらゆる諸問題に対して御熱心に誠意をもつて沖繩のためにやっておられることに對して、感謝いたしております。

さて、振興開発計画に對しての若干の御質問をいたしたいと思います。

沖繩振興開発計画によると、十年後の沖繩の人口は百五万程度、県民所得を現在の約三倍に引き上げる、そして立ちおくれた社会基盤を整備し、産業を振興するとともに、これらについては、御承知のとおり振興計画の目的でありその中心になるのは、言うまでもなく第一次、二次、三次産業中心となることは御承知のとおりであります。その中でも、最も地理的条件を生かし、そして沖繩の今後の振興をはかるためには、臨海工業を誘致し、地場産業を振興し、第二次産業の比重を高め、いくというところであります。しかしながら、復帰早々挫折したアルミ企業、第三セクターの本部開発公社の規模縮小、そして今回のCTSの撤

回等、工業化計画は根底からくずされていくが、特にCTSの場合、国のエネルギー政策、そして沖縄の場合公害のない造船所、臨海工業を興す呼び水としての役割が大きい期待されたのであるが、県が方針を変えたことにより、他の企業進出に大きなブレーキがかかるということを憂えるものでございます。

開発庁としては、振興開発計画の変更が考えられるかどうか、その点に対して、開発庁長官の御意見を賜わりたいと思います。

○小坂国務大臣 お答え申し上げます。

振興計画そのものは、私は、二次産業を現在の一八%から二七、八%まで所得の比率を上げていくということ、十カ年計画の中で必ず実行していかなければならないだろうというふうに考えておりますが、ただいま御指摘のように、そうした二次産業の進出についての県当局の方針がいろいろ変更されておられるわけでありまして。しかし、私がいま期待を持っておりますのは、県当局が四十九年から三カ年計画でも少しこまかい実施計画をこの三月末にはできるといふふうに聞いておりますが、そうしたものを拝見しながら、それに協力をしていきたいという考えです。しかし御指摘のように、やはり県民所得を引き上げるのは、三次産業が大きくなるのも一つでございますが、また、農業生産のほうも振興されなきゃならぬことはもちろんであります。やはり直接的に言うならば、二次産業がふえていくことも、これはやはり否定してはならない点だと考えております。したがって、この長期的な計画、振興開発そのものをいま手直しをするというふうには考えておりません。

○國場委員 沖縄日報紙の報ずるところによりまして、県といたしましては、近く振興開発計画に對して洗い直しをして、これから新たな振興開発計画をつくるんだ、これは責任あるところの副知事あるいは企画部長がかなうなることを宣言しております。いまさっき、開発庁長官おっしゃるように、二年もたたないうちにこういうような計画

というのが二転、三転というふうなことになる、しかもこのたびのCTS問題に對しましては、地元はもちろんのこと、県会においても全会一致をもってこれは誘致に踏み切ったわけなんです。しかも、九五%以上も実行された今日において、これが公害をもたらし、命はたいへんだ、こういうようなことでございまして、この振興開発計画に對しましての立案をするときには、やはり振興開発の特別措置法から見ますと、「県知事は、振興開発計画の案を作成し、内閣総理大臣に提出する」また、沖縄開発庁設置法を見ますと、やはり調査あるいは実施に對しての計画を立案する、こういうようなことになっておられますが、一方的に県知事のほうでこれを変更するということにおいては、出先機関である総合事務局との合議というふうなこともなっております。一方、総合事務局が、それに対して、沖縄総合事務局のほうに、その点に對して何かお話があったかどうか、この点に對して伺いたいと思います。

○岡田政府委員 いまの点につきまして、私どもが総合事務局等から聞いておりますのは、知事として、現在埋め立て中のところに将来CTS以外を企業を立地してもらえないかということ、企業をのほうに對して頼まれておるといふことを聞いております。

以上でございます。

○國場委員 いまさっきも申し上げましたとおり、かような開発の基本的な問題が、計画が立案されて、これが法制化され、そして二カ年またたないうちにこういうふうなことになるというふうに對して、沖縄の十カ年計画というものがこれからくる変わる。そうしますと、その計画は、十カ年どころか何年たっても進行しない、こういうようなことでございまして、その点に對しましては、ひとつ密接なる提携の上に立って計画実現のためにがんばっていただきたいことを希望するものでございます。

そこで、沖縄の土地利用計画——振興開発計画には中部地区、北部地区、南部地区、それから宮

古、八重山、こういうことで区分されて計画はできておるわけですが、いままでの臨海工業——もちろん公害に對しては十分にこれを留意し、苦い経験の上に立つてあらゆる公害防止に對しての設備はもちろんでございます。しかし、中部に對しての工業あるいはその他に對しての産業、こういうことに對して、地理的条件から見ました場合に、もちろん言うまでもなく工業誘致に對してこれから発展させなければいけないということも言をまたないわけでございます。私がおそれるのは、かような沖縄振興のために、あるいはまた労働集約のために、かような企業といふのは御案内のとおり沖縄に對しての資本力ではとてもできないわけでございます。でありますので、かようなことを基盤にするためには、やはり本土からあるいは必要とあるならば外国からも企業を誘致しまして、それで職場をつくるということではなくてはいけないと思っております。いまのようなことが四転、八転していくということに對しては、企業意欲、こういうふうなことに對して事を欠く、これは大きく不信感を招くわけでございます。その中で、御案内のとおり、基地は縮小していく、その中にありて百五十万という人口を大体基本にして沖縄の振興をはかるということになりますと、これは一体どうなることであるか。私がお願したいのは、かようなものに対しては、たとえばCTS、貯蔵タンクでございまして、あの那覇空港の飛行機からおりていきまして、右側には相当な貯蔵タンクがございまして、かつて、あれは二十

年余りになるのですが、あのタンクが一つの公害も今日まで事実のところもたらしておりません。だから、かようなことが政治的に利用されたのではたいへんでございます。でありますので、もちろん、言うまでもなく、この問題に對してはできないならできないというふうなことで初めからやれば、むだな日にちを要する必要もございませんであります。ただ、公害だ、公害だ、それをどうして開発していくかというふうなことに

對しては、一次産業も限度がございまして。人口が一番、本土に對してよりも過密でございまして。かようなものを解決するためには、やはり企業誘致ということが先決条件ということではだれしもが知っておるわけでございます。その点に對してはやはり県の外郭団体——それは地元にしませんが、村会は全会一致なんです、地域住民もです。しかし、外郭団体が来て混乱して、それが中途におつて、撤回だ。企業誘致したい人に対して——私は、決して企業者を守るといふわけではないのです。道義上からしましても、これは二百五十億もかかったタンクももう切り込みは済んでおる、こういうふうなことに對して、これを白紙撤回だといふようなことになると、ましてや、これは他の公害をもたすような事業とは性格が違ひまして、油を貯蔵するタンクなんです。そのタンクがそんなに人命を賭してというふうな危険性はないということ、いままでのタンクの所在地においてでもいかにどの公害が出たかということを見ても、これはよく理解するわけでございます。けれども、その点に對しては、沖縄の振興開発十カ年計画を計画どおりに推進するためには、よろしき指導とそれから決断をもつてやっていただきたいことを私は希望するわけでございます。それに対しての長官の所感を願いたいと思います。

○小坂国務大臣 お答え申し上げます。

いま國場委員からのお話、非常に私も感銘を受けておりますが、問題はやはり地元の県当局、これが何と申ししましても開発の具体的な推進のないう手でございます。そうしたところにおける意思の変更ということに對して、開発庁としましてそれをいろいろ言うということもなかなか困難なことでございまして、原則的に言うならば、やはり沖縄の開発はまず県がその開発計画に沿って十分に努力をしていただく、また、いまおっしゃいますように、工業誘致というふうなことに對して、県がやはり指導的な役割りを果たしていただく。われわれはその長期計画がうまく達成するよう

に、県当局から要望があれば幾らでも動く用意はあるし、また金融財政等につきましても、計画の推進に阻害にならないような努力をもちろん払ってまいりたいと思います。

○國場委員 そこで、開発庁長官、沖縄の振興開発十カ年計画は年次ごとにきめるようになっておりますが、これを年次計画をもって、もちろん物価の変動があるでございましょう。しかしこれは物価に變動のあるときには年次計画をつくってスライドするというようなことであれば、何らこれは奄美大島の二の舞いを踏むというようなことはないはずだと思います。それに対しての年次計画の考え方があるかどうか、その点をお伺いをしたいわけでございします。

○岡田政府委員 お答えを申し上げます。

御承知のとおり沖縄振興開発計画は沖縄の格差是正を中心に考えながら、かつまた沖縄の特性というものを十分に生かして十カ年を目標にしている全体の大きな構想でありまして、その構想を直ちにどうするこうするということとはございせん。

そこで、いま御質問は年次計画でございしますけれども、ただいま奄美のことをおっしゃいました。奄美の場合におきましても、年次計画を立てたためにかえて年度年度の総量というものがいわば圧縮されるといったようなこともございまして、今回奄美に關しまして改正法案が出ておるようでも、年次計画はとらないということのようでもございします。要するに、沖縄と同じように全体の中でも毎年度の予算を確保していく。

そこで、一方、それでは何と申しますか、指標としての年度分についての構想を持たないのか、こういう点につきましても、先ほど大臣から答えられましたように、現在県のはうで、長期では無理でございしますけれども、三カ年間のうちにこの年度の実施上のプランというものをブレイクダウンしまして案をつくっていると聞いております。したがって、私もそれを見ました上で

来年度予算、来年度と申しますか、五十年、五十一年度、それぞれの年度についての予算折衝上の大きな資料にいたしたい、そういうことによつて実効をあげてまいりたいというふうに考えております。

○國場委員 それでは次に移ります。

開放軍用地の地籍の確定と転用の計画についてでございますが、これは去る一月三十日の第十五回の日米安保協議委員会においても三十三施設の三十八カ所の軍用地が開放されると、ひとしく県民は基本的にはこれはとても喜ばしいことであるというようなことといえども、しかしこの開放地に對してのあと利用計画、それから開放したからというところでこれが地主に直ちに返るものではないということとは御案内のとおりでございします。これに對するところの利用計画としまして、あるいはまたこれは施設庁の關係でございまして、返すというものは政府の負担が少なくなるからということではなくして、ほんとうに要望するところの沖縄の県民のいわゆる開放につながり、今日まで振興開発にもいろいろこれが阻害になって計画も思うようにいかなかったというようなことも事実でございします。これに對するところの、何といましようか、地籍の確定ですね、これが全然地主の期待するようにはなっていないわけなんです。だから、この地形の変化による、そうしてまた返したからといって直ちに利用価値を有するものではない、こういうことに對しまして今後どうあるべきかということ、これは基本的な問題としてこれから基地は漸次縮小していく、整理統合といひましても、いままでのこの膨大な基地はやはり地主に返った場合にこれが利用価値を得せしめるようなことでなくてはならない。いま今日に至つてもようやく開放したといえども、あるいは地境、あるいはまた復元補償、かようなものが決定するまでは賃料を支払う、こういうことでございしましたが、これもはっきりとそれじやいまいまの状況の中でいつまでもそれが保証できるかということになると、またこれ

も確答を得ておりません。でありますので、この問題に對しましては、いずれにしましても振興開発計画を立てるにしましても、あるいはまた地主が計画どおり自分の財産を生かして利用するにしましても、この問題が解決せられなかったらどうにもできないということでございますが、御案内のとおり、いまは現に使用しておる土地に對しては立ち入りが絶対許されておられません。でありますので、第一に解決すべき問題は使用中の軍用地にしましても、そのさくの中に入つて地籍の調査あるいは区分、こういうことに對して自由といつても何ですが、何とかそれに關係する者が出入りして開放の晩には直ちにこれが利用できるようなというようなことになることも考えられるわけなんです。これに對しまして今日まで平行線をたどつておるといふようなことで、どうも納得がいかない。でありますので、これに對して開発庁としましてやはり關係のあることでございします。また施設庁としまして密接なる提携のもとにこれはなきにやいかない、こういうことを考えるわけでございますが、長官もしくはまた施設庁の担当の方が来ておられますので、どちらでもかまいません、これに對する今後のなす考え方に對してお聞かせをいたしたいと思います。

○小坂國務大臣 國場委員のおっしゃいました点が、いま沖縄にとつては最大の問題だと思ひます。

先般も沖縄県に参りましてそうしたお話も伺つたのであります。もう御承知のように復旧前に返された米軍基地の利用状況なども、石川ビーチ一つだけがいま区画整理をやつておつて、あと残つてゐる十一くらいのところは全く手つかずでほうり出されてゐる。今度もまた新しく返つてまいりました。その面積の大小は別といたしましても、こうしたものがやはり沖縄の市民生活のために有効に利用されなくちやいかぬということを考えておるのであります。戦災や米軍接収等で地図も公簿もなくなつておつて、どうにも手のつかない状態になつておつて、御指摘のように地籍調査はほとんどやれていない、そういう状態でこ

ざいます。のみならず、こうしたものが基地の中に八割くらいたまり込んでおるといふことでございまして、開発庁といたしましては、四十七年からこの問題のために予算を一千萬いたした、四十八年には二千三百萬いたした、そして今年度には三千九百八十萬を頼んで、ともかく地籍調査をする、その現状を調査するという努力をするわけでございします。

同時にまた、防衛施設庁からもお答えがあると思いますが、基地内の問題については防衛施設庁が責任をもつてやるということ、何とかひとつはつきりとしたことにいたしませんと、どうにもなりません。

それからもう一つは、地主がどなたであるかということもよくわからない。しかし、本質的に言ふならば、やはり地主の方々の話し合ひで価格をきめていく、境界線をきめるということの方針にしてまいりたいといふふうに思つております。現在こうした問題について、まず基本的な調査を今年度一ぱいかけてやつて、五十年には何らかその具体的な解決の方法を進めていきたい、こんな気持ちでおります。

○平井(警)政府委員 ただいま長官からも御答弁がございしましたように、沖縄におきましますところの地籍調査問題ないしは地籍確定の問題というのは、沖縄全般にとつてたいへん重要な問題であるわけでありまして、特に沖縄におきまして七十七の施設、二億八千九百萬平米という広大な面積を米軍に提供してございまして、この米軍の施設、区域の中の地籍調査というものがその中でも非常に大きな問題となつてゐることは私も十分承知しておるところであります。

ところが、米軍の施設、区域というのは、御存じのように終戦後米軍が、いわば山形を改めた形で、たいへん形質の変更を行つて現在の施設、区域にしているという点と、それから公簿等の資料が不足ということとたいへん地籍の確定という作業は困難を伴うと思ひます。できるだけ提供中にもその地籍の確定作業を進めたいということ

で、米軍の施設、区域の中への立ち入り等も可能な限りアメリカ側と折衝いたしまして、今日までに七十七施設のうちで近く決定をします一施設を含めまして、十三の施設につきましてはすでに一応地籍の確定を見ております。残りのものにつきましても、その努力は今後も続けていきたいと思っております。

また、返還になりました施設あるいは去る一月三十日の第十五回の日米安全保障協議委員会で協議されました線で次第に返還になってまいります施設につきましては、せっかく返還になりますれば、所有者の方たちができるだけ土地の有効な利用をはかっていただくことが理想でございます。

そこで、この地籍確定につきましては、返還の作業が進むのと並行いたしまして、また返還されれば直ちに関係所有者相互の自主的な話し合いも必要かと思っております。それから関係市町村も中に入ってもらいまして、われわれのほうの那覇防衛施設局と三者でもって協議いたしまして、できるだけ早く円満に解決したい、そういうふうにご考えております。

○國場委員 屋良知事が年頭の記者会見で、軍用地の開放を推進し、転用計画を確立する……。この内容というのは、何かこういうことが書いてありますよ。国、県、市町村、地主、学識経験者を交えて対策協議会を設置して、そして土地を一応全部、軍用地が開放されたら即時それを買い上げる、どこから金を持つてくるかわかりませんが買い上げる。買い上げて、振興開発計画に従う基本的な設備、道路とかあるいはいろいろあるでございましょう。かようなものを土地区画整理に見合ったようなかっこうでして、それでなお余裕地と保留地というのでしょいか、これはもとの地主にまた適正な値段をもって売却する、こういうような構想だということ記者会見で話しておるわけなんです、その点に対して何か開発庁と話し合いがあったであらうか。あるいは話し合った場合に、これだけの土地を買い上げるにしましても、膨大な基金が必要だということも

考えるわけなんです、それに対して県の側からの何か話し合いがあったであらうかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○岡田政府委員 地籍調査の問題は、先ほど大臣が答えられましたように、非常にむずかしい問題でありますとともに、基本的には地元の関係者の方々の和解と申しますか、考え方の一致の上に立つて事を処理してまいらなさい、私有財産権そのものにも結びつく問題でございますので非常にむずかしい問題であります。そこで、中央のほうにおきましては開発庁のみならず法務省、経済企画庁あるいは防衛施設庁、絶えず緊密に協議会を持っておりまして、打ち合わせをいたしてあります。かたがた、県のほうにおきましては従来土地調査庁がいたしておりましたが、これをもつと県自身の問題として取り上げてもらいたいということとを私も強くお願いしまして、土地調査局とたしか聞いておりますが、そういうふうな部内セクションを設けてまして、そこでのいろいろ検討を進めてもらっております。その中であるいはいまおっしゃったようなことがあるのかもしれないんですが、開発庁にはまだ何も連絡がございせん。基本的には、むしろ先ほどのじみちではあつても現実的に即した対策を進める、まずは現況を把握するというところにかかっておる段階でございます。

○國場委員 施設庁、もう一つ聞きたいのですが、今度軍用地使用料として二百八十億の予算の計画がございまして、その中には現在開放されたところの賃貸料といたすか賃地料ですか、それも含まれておるかどうか、そのほうに對していかがですか。

○平井(警)政府委員 四十九年度予算に計上しております土地賃料の中に、返還になった分、あるいは今回の十五回日米安全保障協議委員会、移設を伴わずに返還される施設として、おそらく近く返還が期待できると思っております分の賃料も一応計上させていたいております。

○國場委員 もう一点長官、振興開発計画の中に中部商港というのが東海岸にできるように

おります。それはいまさっき申し上げましたような状況の中で、中部商港はもちろん第二次産業臨海工業を基本にすると同時に、中部の唯一の港湾として計画されておることはよく理解しております。いまアルミ企業もだめになった。C.T.S.もだめになった。次にまた何がということになると、地理的条件が東海岸は御案内のとおり日本海溝といましようか、琉球海溝といましようか、十万吨、二十万吨、三十万吨、五十万吨になつても、海岸から百メートルそこそこですぐ容易にして大型の船舶が発着できる。それは東洋においてはシンガポールと沖繩しかないのだということもいわれております。かような地理的条件を生かすために最も理想であるということ、中部工業あるいは商業に對しても、この港湾設置というのはいまふん期待しておるわけですが、いまさっきもお話に出ましたとおり、次から次にそういうような計画が挫折していくことにしましても、この中部商港、工業港をつくるということに對しては変更することはないでありましようかどうか、それをお伺いしたいのであります。

○岡田政府委員 私からお答え申し上げます、振興開発計画の上でどのように触れておるか。これは先生御承知のとおりで、あるいはその点を御指摘になつておるのだと思ひますけれども、中南部圏において貨物の輸送需要の増大に即応して那覇港の整備を考慮の上、流通港の新設を検討するといったような表現で、ただいまのような問題につきましては、振興開発計画長期マスタープランの中で積極的な姿勢をもって検討を進めてまいり、調査をいたしていかうとしております。そういう状況でございます。

○國場委員 それじゃ次に移ります。沖繩の金融事情でございますが、この問題は前の委員会におきまして、大蔵省のほうにもきつくこれをひとつ緩和すべくと、こういうようなこととでございますが、年を越しまして今日、あの時期よりもまだまだ悪い方向へと進行しておるわけでございます。

御案内のとおり物価抑制のために金融引き締め、こういうことはよく理解しておるわけではございますが、しかしいま沖繩においてはほとんど集中的に事業をなし、基金、資金を必要とするものは、海洋博に對してがほとんどと言つても過言ではないわけなんです。ところがあまりにも金融事情が逼迫しております、引き出しに對して預金者がおられない。それに一月でしようか、これは預金金が九十億四も大幅に減ぜられておる。預金率は実に八九・三%というふうなことで、これは銀行の事業としてははなはだ危険な状態に立つておるということも、銀行が危険であるばかりじゃなくして、それと関連する利用者そのものが次から次へ倒産も出てくるというふうに金融事情が逼迫しておるわけでございます。

この問題に對しましては、前の委員会におきましても、沖繩の琉球銀行を主体として、政府の政策銀行はなかつたために、復帰までにおいてほとんど政策融資という長期融資設備融資に對して、今日まで本土においての商業銀行であると二五%というふうなぐあひな長期貸し付けに對して、沖繩ではもう五〇%以上もございまして、こういうことで、ずいぶん銀行のほうも危険状態にあるし、それに利用者というふうなことで、物価高騰で金融引き締めだということであるが、これは私に言わせれば沖繩にはこれは適用しないというふうな沖繩のいまの経済状態であるということを考えられるわけでございます。

そこで、この問題に對しては、私はここに資料から見ますと、一月末現在の実質預金が三千四百三十八億圓に對して、貸し出しが三千七十二億です。これは八九・三%の預貸率。長期設備に對してのいわゆる融資率が、本土二〇%から二五%に對して、いまさっきも申し上げましたとおり五〇%以上にもなつておる。こういうふうな、年度末支払いで公金預金がさらに減り、貸し出し金利の引き上げに伴つて金融事情がますます悪化してしまつて、こういう状態であるとうたいへんなことになるというふうな――沖繩では海洋博関連

の設備事業に対してはほとんどやっていると聞いても過言じゃないわけなんです。こういうような中で、いま逼迫しておるところに、この開発金融公庫のほうで市中銀行の長期融資に対してはひとつ何とか肩がわりしていただきたい、こういうことと要望もなされたわけなんです。残念ながらそれが全然改善されてない。こういうような状態にありては、もうこれはたいへんであるというようにございまして、私は、言うまでもなく、物価が、建設設備に対してはほとんど復帰前の三倍にはね上がっているわけにございまして、いまはほとんどがおよそなるものに融資がなされておる。もちろん、商業資金にしましても、物価がこれだけ高騰すると、それに対するところの、膨張しただけの物価に対しての資金需要というのにもそれにスライドするというようなことが考えられるわけなんです。ところが、資金量というのはますます減る一方であって、物価は二倍も三倍も上がっていく。こういう中において、同じような銀行の基金をもつてはともしてもこれはその収支のバランスというのが合うものじゃない。でありますので、このほうに對して大蔵省、前にもお願いもしてございまして、これは日本銀行からいろいろ御報告もあるはずだと思いますが、その肩がわりですね、開発金融公庫が長期融資のほうは市中銀行のほうと肩がわりしまして、その肩がわりした分を市中銀行のほうに回せば大体切り抜けることができる、こういうようなことを言っておりますが、いかがですか、その点に對して。

○山田説明員 沖縄の金融事情につきましては、日本銀行の那覇支店等を通じていろいろお話は伺っております。先生おっしゃいますような、昨年の九月ごろ、一時非常にむずかしい時期がございましてけれども、その際日銀の指導その他によりまして何とか切り抜けまして、その後はますますの状況で推移しておる。年末にかけましても、本土の年度末政府関係機関への追加ワクの設定の際にも、沖縄公庫に中小企業資金につきまして二

十億の増ワクをあわせていたしましたし、また公庫のワクの中で項目間の流用ということも考えまして、ある資金は目一ぱいに使う方向で現在措置してございまして、本土におきましてもいろいろと中小企業金融は逼迫しているという声が出始めておりますが、これにつきましては事態の推移を注意深く見守りながら、機に應じまして弾力的に措置してまいりつもりでございまして。その際には、沖縄にも当然適用することになろうかと思っております。

それで、問題の先生御指摘の肩がわりということにつきましては、かねてお話しはしておりますけれどもなかなかむずかしい問題でございまして、また具体的にまたたいまのような資金ワクの事情もございまして、ここで肩がわりいたしましたして、それを市中の肩をすかせるということをお約束するということではできかねますけれども、いまの金融の弾力的な手当てということを通じて事態に對処していきたいと考えております。

○小坂國務大臣 いまの國場委員のお話でございまして、特に沖縄の中小企業やいわゆる二次産業、私はこれを守らなくては行けないと思うのです。それでいま大蔵省から答弁もございしましたが、やはりわれわれとしては、開発事務所であらう情報をお願いして早く県側からもとって、そして本省のほうへどんどん情報を送ってもらって、それでおくれなように措置をしていきたいと考えております。

なお、四十九年度の公庫ワクは前年度より三〇%くらいふやしておりますが、これも運用のやり方でございまして、やはり弾力的な運用をはかるといふことにぜひまたわれわれも積極的に行動して、不幸な事態の起こらないように注意してまいりたいと思っております。

○山田説明員 申し忘れました点を補足させていただきますと、私特別金融課長でございまして、所管いたしております農林系統の金の問題がございまして、本土復帰によりまして沖縄の信連の金が本土に吸い上げられるという問題がございま

したが、これにつきましては確かに当初農中の沖縄収支というものは非常な受け取り超過でございました。その後地元への還元貸し出しなり、あるいは最近におきましては系統金融として応じられる範囲内で、公社であるとかあるいは関連産業貸し付けのような形で極力資金需要に應じていくこととでたまたま動きつつございまして、そうした貸し出しの進展に應じまして、四十八年度末までにはほとんど受け取り超過が解消されるのではないかと、いづれいまで進展しつつございしますので、それも地元への金融緩和の一つの要因になろうかと思っております。

補足させていただきます。

最後ですからひとつ……。○小坂國務大臣 詳しくは局長をして答弁をいたさせていただきますが、実は私も数日前にその話を聞きまして、困ったことだというふうに考えております。それで、事務局としては農林省あたりとよく話し合いをして、何とか水をその期間に供給する努力をするというふうな話を聞いておりますが、私も設計上の問題もあわせて伊江島の水はちよっと困ったことだと思っております。よくわかります。○國場委員 よろしく願います。

○小坂委員 簡単に聞きたいと思っております。

インフレ、物価高の問題は、いま日本国じゅうをあげて大きな問題でございまして、特に沖縄におきましては、いろいろな特殊な事情からそのしわ寄せと申しますか、物価問題には非常に大きな重荷がかかっていると思っております。

総理府のほうとして調査されました沖縄の物価の状況、特に消費者物価の状況について、開発庁といたしましてあるいは総理府といたしましてどのように把握されておられますか、その実態についてお聞きしたいと思います。

○小坂國務大臣 数字でございしますので、読まさせていただきます。

最近の消費者物価は、沖縄におきましては全国平均をやや上回る上昇率を示しております。復帰直後の昭和四十七年六月を基準とした場合の消費者物価指数は、昨年十二月時点で総合指数で一二・五・四%となっておりまして、全国平均は一二・二・〇%でございまして、しかし前年同月比では、全国平均が一・九・一%の上昇であるのに対して、那覇市でございましてが一・八・五%の上昇となっております。これは全国平均よりやや低いというわけでございます。

上昇率の最も高い項目は設備修繕で、これはおもにくぎ、セメントの値上がりの影響と思っておりますが、一七・五・二、この率は四十七年六月、復帰のときに比べてございまして、全国は一五・四・三%、

野菜が一六八・〇％、全国は一三六・一％、生鮮魚介が一五一・〇％、全国が一三二・八％、衣料が一五〇・六％、全国が一三九・五％、いずれもこうしたものが全国平均に比べて高くなっております。

○安里委員 数字の上で拝見をいたしております。そこで、総体的には全国よりも高い。一部において低いものもある。低いものというのはほんの限られたものでございますが、低いことはけっこうでございますが、高い原因というものはどこにあるだろう。またいまおっしゃった「野菜類が低い、これは去年の暮れのあれだと思ふのでございませう、その低い原因というのはどのよう把握されておられるでしょうか。全国的に高いものの原因、それから低いものの原因……」

○岡田政府委員 全国的に高いものといいたしましては、先ほど大臣が言われましたように、たとえば具体的には設備修繕費、これが本土一五四・三％に対して一七五・二％になっておりますのは、ベニヤ板、くぎ、セメント、板ガラスといったようなものが、設備修繕の小売り価格として輸送費その他の関係から高くなつてまいるといったようなこと、そこら辺が本土以上に上がつていく原因であろうというふうに見ております。それから下がったものといいたしましては、具体的には野菜が、非常に私も夏季、端境期の野菜を心配しておつたのでございますが、幸いに秋小口に入りまして一般的に野菜の生産が沖縄の場合軌道に乗りまして、対前年比では二％ばかりむしろ下がつてまいりました。昨日現地の総合事務局長からの電話によりまして、生鮮野菜の値下がりから一部は本土に――たまたま本土が非常に高くなつておりますので移出いたしておるといふふうなことで、御承知のとおりだろうと思ひますが、いふふうな状況でございます。まあ、高くなるものは、先ほど申し上げましたように輸送費の関係であらうかといふふうな考えております。

○安里委員 総理府のいうよりは、開発庁海洋博の推進本部におかれましては特に物価に対する

対策を講ずる物価部会というものが設けられたと知つております。この部会が沖縄の物価問題に対して、特に取り上げ、特に処理された、そしてそれが物価を抑制し、物価の上昇を抑えるのに役立った施策、方策と申しますか、それがありませんかどうか、また海洋博推進本部の中にもあります物価部会が沖縄の物価問題に対してどのような取り扱いをしたかを承りたいと思ふのです。と申しますのは、いろいろな問題が、海洋博が実施され、それに集約的いろいろな資金も投じられる、資材も投じられるということが沖縄の物価問題に大きく影響してある、こう思ふわけでありまして、そういう配慮のもとに海洋博推進本部におきましても物価部会が設けられたものと思つております。物価部会においてどのような活動をされ、どのような検討をされたかを承りたい。

○岡田政府委員 物価部会の活動なり効果についてのお尋ねでございますが、海洋博物物価部会は経済企画庁で所管していただいております。それで経済企画庁の事務次官が部会長をやつておられるわけでございます。ただし開発庁といいたしましては当然その部会に参画いたしておりますので、そういう意味から申し上げますと、昨日物価部会を経済企画庁主催で開きまして――なお、この物価部会の特別小委員会ということで、これは開発庁が責任をもつて進めておるのでございますけれども、この特別小委員会は活発と申しますか、幾たびも開いておりまして、主として野菜それから先ほどの中小企業と申しますか、通産省系統の物品等について、県のほうで非常な値上がりを示してくるとか、物が極端になくなるというふうな場合に備えて、いつでも立ち上がれるように県内の業界の手配の手はず、あるいは私どものほうから、あるいは通産省、農林省等への連絡のしかた、そういうふうな手はずをきめております。したがって、いつでも、たとえば野菜等について緊急事態が生ずればすぐボタン一つでもって動けるような体制は整えております。

これはまあ特別小委員会としての活動でござい

ますが、本体としましては物価部会におきましては、昨日開きまして、これから海洋博を目がけましていろいろな特に海洋博期間中は身のまわりの品でございませうか食料品等が、観光客も多数出かけるわけなので、それに関連してのたとえば便乗値上げが起つてくるということでは困りますので、業界の指導に力を入れる、いままらその準備をする。それから種々の物資につきまして優先配給あるいは荷役の確保等についての協力要請の方の手はずといったようなことをきめ、さらに石油二法、あるいは石油に関連した三法と申しますか、関係法律が実施されておるわけでございませうが、それを運営してまいりますために県に一つの本部が置かれております。それから沖縄開発庁の総合事務局におきましてもそういう体制を整えました。とともに、国と県との間の連絡と申しますか、県から国への窓口という意味におきまして、県、総合事務局、さらには各省の出先等打つて一丸とした協議会を設けまして、今後はこの協議会というものを十分に活用することによつて物価対策の効果を、ことに海洋博を目がけての今後の問題に対処してまいりたい。なお私どもからも関係省庁に対して、特に輸送の問題につきましましては、油の確保その他についてぜひとも関係各省の特段の御配慮をお願いするということを強く要請した次第でございます。

○安里委員 この異常な物価異変の中におきまして、たとえば買い占めだ、売り惜しみだ、あるいは便乗的な値上げといったような一般的な状況というものは、これは本土ばかりではなく沖縄にも同じような状況があると思ひます。私はそれをお聞きするわけじゃない、一体そういうものがあるのか、あるいはそれ以外に一体沖縄における物価高の要因として考えられるものが何があるだろうか。一般的な問題といたしまして、そのような買い占め、売り惜しみといったようなものがない、あるいは今日のような異常な物価変動がありましても、それが意外に、特に沖縄の物価は一般的に非常に高うございます。ここで

詳しく申し上げませんけれども、指数からも上がつております。何が一番要因になるというふうにお考えでございませうか。

○岡田政府委員 物価問題は、いろいろな問題が錯綜して出てまいります問題で、それがなかなか申しにくいのでございますが、沖縄にとつては、一つは、一つの島でございまして、生産を上げるといつても、なかなか時間と限度がございまして、しかしながら、そういうふうな生産を増して、島内におけるところの自給力というものを少しでも上げていかないと――本土への依存というものが現状では八割からの依存でございまして、本土の物価との関連でそれがすぐ沖縄に影響してまいるといふことも一つの理由かと思ひます。また、ダブるかもしれないけれども、本土から非常に離れたところであり、かつまた、その本島からはさらに離れたところに離島があるというふうなことから、運賃と申しますか、輸送費に非常に負担がかかつてゐる。したがって、また物によつては腐敗その他にも結びつくといったようなことからくる問題もあるかと思ひます。

また、海洋博、これはぜひともいふべきに完成しなければならぬ問題として、労務の問題あるいは資材問題等につきましても、特段の、通常のものを越えた事情があることは御承知のとおりでございまして、そういうものも影響を起さないようにはあらゆる手だてをしなければならぬ。要因というふうには言われますが、そうなることのないようにという意味における問題かと考へております。

○小坂国務大臣 いまの御答弁では具体性がないとおぼしめすと思ひますが、これはもう安里委員御承知のとおりでございますが、エネルギーの削減でも、一種の需要については、現在は、本土は五％の削減をしておりますが、沖縄はゼロパーセント、これは生活関連物資の製造、医薬品の製造等についてはゼロでございませう。それから二種の設備は、本土が一〇％に対して五％削減。それから第三種の需要、施設一般でございませうが、本土

は一五%切っておりますが、八%の削減、こうした面から言いますと、これは物価の上がり本とスライドするのも変な話だ。

また、小売り価格でございますが、昨年の十一月現在で、お米が、東京は十キロで千三百円に對して八百四十円、牛肉が三百八十四円に對して百五十五円、粉ミルクが一千七十七円に對して八百四十円、ハムが百二十三円に對して百円、ガソリンが本土六十五円に對して四十九円、その他税制上の特別措置もやっておるわけでございまして、この程度のことをやっております。本土と上昇率が同じということは、やはりここに沖縄の生産と申しますか、その基盤がもっと大きくならないとどうにもならぬのじゃないかということでございまして、先ほどとも國場委員から御質問のございました開港振興計画そのものをある程度第三次産業から第二次産業へのシフトを、あるいはまた農業生産そのものの多角化なりをして、質の向上と申しますか、生産性の向上というのをはかつていくということをやれば長期的にがっちり組んでやつていかないと、離れて輸送費がかかる、そしてまた流通部門が、ある場合には非常に独占的になつてゐるのではないかと私も予測しますが、そうしたものを解消していくというだけの手ではなしに、それもちろんやると一緒に、生産基盤そのものの拡充をはかつていくことをしななければならぬと考えております。

○安里委員 私がいまそれをお聞きいたしましたのは、何が沖縄の場合においては物価の上昇にマインナスになつてくるかというこの要因を見詰めるということが、じゃこれに対する対策はどうしたらいいかという問題が起つてくるからと思つております。

先ほど御答弁の中にありました幾つかの問題は、確かに本土と違つた物価の上昇を來す幾つかの原因をおっしゃつたと思つております。そのうちで一番大きなのは、輸送の問題だと思つて、離れておるといふこと、多くの離島を持つておる、この輸送費の問題というものが、私は、沖縄の物

価には非常に大きな影響をするものだ、こう考えます。

もう一つ、海洋博のお話もございました。これもいまいしく申し上げませんけれども、これはどなたも御存じのとおり、あんな狭い地域に、限られた期間の中にばく大な資材需要がなされてくるということになりますれば、当然上がつてくる要因にもなると思つて、そうしてまた出入りする人々の非常に大きな、いわば需要が非常に大きくなつておるといふことも、本来の沖縄の需要になくして、これは海洋博にも関係があります大きな需要といふものが物価の上昇を來したものだとも考えております。

野菜の問題が先ほど本土よりも安かつた、これは出回つた結果と簡単に言えるでございまいしうが、私は、そこにもまた一つの問題があると思つております。で過ぎた。で過ぎたために安くなつた。消費者にとっては非常にけつこうでございまいするけれども、生産する一般農民にとりましては、ほかの物価は上がったまま、そして農民の生産するものは逆に下がる、これはむしろ苦痛であります。としますならば、どこにそれを是正する道があるかということが考えられると思つております。野菜の問題ならば、端的に申し上げまして、流通機構の整備ということが、私は、沖縄の中において非常に重要な面があると思つております。単にそればかりでなくして、流通の面がまだ整備されてない。多く生産されても、これを適当に消費者の手に渡るような施設、機構といふものが整つてないということが一つの大きな原因だと思つております。

もう一つ、運送費の問題です。これは私は、こういうことが考えられぬか。本土の場合より確かに運賃の点において、私、高いと思つて、この原因はいろいろなものもありますけれども、その輸送費の低減といふことが船賃に大きく影響するわけでございますが、これに對する手当てをするといふことによつて、輸送費の低減をはか

る、これが物価にも影響してくる、こういうことになるかと思つております。開発庁とされまして、沖縄の物価問題に對してこのような点を配慮したことがあるかどうか、こういった点も承りたいと思つております。

○岡田政府委員 お答えを申し上げます。

一つは、前半に流通体系の問題を御指摘になりました。確かに沖縄の場合、生産者と消費者との未分化の問題がございまして、片方を押さへようとするとなつた方のほうの打撃になるといふ非常にむづかしい問題があると思つております。この問題につきましては、来年度、商品流通システムと申しておりますが、商品流通システムの改善基礎調査、それから物流拠点施設整備計画調査、それぞれ予算を現在、お願いいたしております。これによりまして、そういう面からのメスを入れてまいりたい、改善の糸口をつかんでまいりたいといふふうに考えております。

一方、輸送費の負担といふことは、私も、まことに沖縄の大きな問題であるといふふうに考えております。しかしながら、これにはいろいろと、まずそのたまたま御指摘のような流通システムからはつきりと申しますか、合理化されてまいりませんといふと、なかなか輸送費の助成といふ問題についてもむづかしい問題がございまして、ございまいすけれども、しかし、といふことで、まあ野菜につきまして緊急輸送をする。夏場等が中心になると思つてまいりたといふことでございまいした。しかしながら、今回経済企画庁に石油二法の関連からそういうものを含みました五十億からのワケが確保されております。その中におきまして、沖縄問題につきまして緊急輸送措置を講ずる必要があるといふ場合には、その問題を構想として具体的に組み込んでまいりたといふことに経済企画庁と話をしておりまして、実現できるものといふふうを考えております。構想は緊急野菜といふものを中心にして持ったことがございまして、それを、繰り返すようございまいすが、具体的に経済企画

庁と相談しながら、どのように具体化していくかといふことをこれから検討いたしたいといふふうに考えております。

○安里委員 時間もありませんけれども、私がお願いしたいのは、ただ目の前の小手先のことをあれするばかりじゃなく、目の前のことに振り回されるのではなく、ひとつ基本的な技術的な問題について、英知をぜひひとつ施策の上に具体化していただきたい、こう思つております。

次に海洋博について承りたいんですが、延期になりました。私は延期する必要はなかつたといふふうに考えておる立場でございまいすが、延期の事実が確定的な事実のようであるから、それを前提にしておきしたいと思つて、あります。前の石油ショックから起つた延期の問題でございまいすが、私なりに見ますならば、うがつた考えがもしもありませんけれども、あのような石油ショックがなくても、海洋博は予定どおりの期日で間に合わないような進行の状況でなかつたかと、私はそう思つております。ただ、本委員会におきまして、念を押して当時のお考えをたてましたら、だいたいようぶだ——これは石油ショック前の問題でございまいすが、だいたいようぶだといふようなお話でございまいして、非常に甘いじゃないか、まあ甘い考えのようにも思つていふふうにしておつたのであります。が、たまたま石油問題が起つてまゝ渡りに船といふことでございまいす。そこで、いまの状況で、あるいはまたどんな状況が起つたらぬとも限りませんけれども、これ以上延期するといふことはあり得ないといふふうに理解してよろしくございまいす。あるいは場合には、なつてはまた延期せざるとうのいろいろな状況になつてこれが再延期になるというふうなことも危懼の念を抱かされるものでございまいすが、いかがでしょうか。通産局関係、おいででしょうか。

○増山説明員 ただいまの御質問に對してお答え申し上げます。

海洋博覧会の延期問題は、昨年の十一月に発生いたしました石油危機という非常に世界的な大きな問題に伴いまして、やむを得ず延期した次第でございますけれども、この事業は国際的な大企業でもございまして、今後再延期という問題が発生いたしますと、わが国の国際的信用を失墜するような問題ともなりますので、政府といたしましては、絶対に再延期はいたしませんという方針で目下準備を進めている状況でございます。

○安里委員 そうなくちやいかぬと思います。それはいろいろな問題があつて、国内的な問題がありましたら一年や二年あるいは延ばしましたがところでたいして影響はありませんけれども、国際的な問題を、相手国のある問題についてこのような不始末は、私は日本自体の信用を失うもの、こう考えます。それは対外的にそうでございますけれども、政府の延期ということは、単にそれだけの都合によつて延期したとは申しませんが、関連する民間企業というのは、政府の方針を信じて、三月二日ですかを予定いたしました事業というものは進められてまいりましたと思つております。政府の都合によつて延ばした、だが関連するところの民間企業というのは、その方針が政府のやること必ずできるといふことで、民間の事業というのは進められてきております。それは政府は都合がいかもしれないけれども、関連したところの事業というものが半年もおくれるといふことによつて非常な打撃を受けると思ひます。これに対してはどのように考えておられますか。

○増山説明員 この問題につきましては、延期幅をどうするかという検討を行ないました際に、慎重に幾つかの条件を配慮いたしました。国際条約との関係あるいは夏場が海洋博に適しているといふような実情の問題、そのほか関係者に与える影響等、幾つかの要素を総合的に考慮をいたしまして、延期の幅もできる限り短くといふことで百四十日間というように延期幅を決定した次第でございます。

○安里委員 私の問いにお答えしていらつしやらないのですよ。民間企業はこの既定方針、これをめどにずつと進めてきた。けれども、それが延びたことによつて民間企業では非常な打撃を受けるんじゃないか、これに対する配慮といふのを考えておるかといふことなんです。

○増山説明員 そのようなことも配慮をいたしまして、延期幅をできる限り短く決定いたしましたといふ次第でございます。

○安里委員 短くしたはけつこうでありますけれども、半年延びるということとは非常に大きな打撃なんです。どういふ配慮をしておるといふわけですか。それは一年延びるよりも半年延びたほうが配慮したといふことでございまいしょうが、その半年延びたことによつていろいろな打撃といふのがきておるはずなんです。これに対して配慮したものであるかどうかといふことです。十ある打撃を五にとめたから配慮だと、こういうふうな単純なお考えでしようか。

○増山説明員 ただいま申し上げましたように、そのことも配慮いたしました決定された次第でございますけれども、今後問題がございましては実情をいろいろ調べてみなければわからないわけでございますので、現実にもそのような問題がありますれば調査いたしたいと考えております。

○安里委員 あるはずでございますけれども、時間がございせんから私はこれでとめておきます。ただ一つだけ、私は、いまの技術からいたしますれば必ず期日までは完成できると、こう見ております。問題は、現在計画されておりますのが、交通施設、道路、まあ海上からありましようが、施設は完備できましても、非常な混乱を来たすのではないか、交通麻痺を起すのではないか、それによつて海外から来られた人々に對しまして、むしろ不愉快な思いを持たせるのではないか。これは何回となく私は申し上げたのでございしますが、それは施設は十分であるであらう。けれども、實際実施にあたってはこれは非常な交通麻痺

を起すんじゃないか、これを心配をいたしております。

そこで、あわせて輸送の関係、これはもう石油に依存するところの自動車、船を考へておられますけれども、もう一歩進んで軌道、つまり汽車を通すといふことによつて輸送量を大にするといふようなことが全然考へられぬものか。また考へたけれども、それは非常に都合が悪くてできなかったのだからどうか。私は、これは政策的にも海洋博終了後におけるところの沖繩の開発にも影響があるものだと思います。道路を二つつくつて海洋博に備えて新しいあれもできますけれども、軌道といふものによつて輸送力といふのが大になるのじゃないか、大量輸送の方策といふのを講ずべきじゃないかと、こんな気持ちもいたしますけれども、大臣いかがでしようか。

○小坂国務大臣 安里委員の御心配、われわれも心配しております。それで、これはもちろん県当局が主導権を持つて混乱を避けてもらうようなアイデアを出してもらわなくちゃいけません。先ほども開発庁の次官とも話しておりましたので、けれども、一方通行を思い切つてやめて、そうして車の流れを停滞させないといふ方向をひとつ検討してくれといふようなこと。これはたいへん消極的なことでございしますが、それらいろいろ含めて御指摘のことのないような対策を、もちろん開発庁といたしまして、県当局の意見も十分聞いて、アドバイスできるものはアドバイスしていこうといふふうに考えております。

○安里委員 一つだけ、きょう沖繩から得ました報道によりますと、沖繩の漁船がインド洋で、公海上を航行中にインドの海軍に拿捕されたといふ大きな記事が載つておりますけれども、開発庁あるいは外務省あるいは施設庁、何かこの情報をお聞きの方がございまいしょうか。漁船がインド洋上において拿捕された、そして引つ張られていったといふ大きな報道がなされております。もしそれが事実とすれば、詳細な状況がわかりでありますならば簡単に知りたいし、またこ

れがすみやかに釈放になるようにひとつ御努力願いたいと思ひますが、まだ情報をとつておらなければやむを得ません。

○小坂国務大臣 たいへん申しわけございませんが、私はまだ情報を得ておりません。さつそく調べまして、適切な処置をいたします。

○安里委員 お願いします。

○小坂委員長 上原康助君。

○上原委員 先ほど来お二人の同僚委員のほうから、いろいろ沖繩の最近の問題、あるいは復帰後の振興開発をめぐつての問題等についての議論がございましたが、立場の違いあるいはとらえ方の視点の異なつた面はあるにしても、与野党の委員が取り上げておられる問題の切実さといふのはそう大差はないと私は受けとめておるわけ

です。そこで、この種の問題につきましては、今日まで本委員会でもほかの委員会でも再三再四議論を、政府の御見解なり御答弁を賜つてきたのですが、率直に申し上げてなかなか問題が思うようには解決をしない。あるいは解決しないどころか、むしろ後退をし、県民に政治に對しての不安、不信といふものを与える。そういうことが今日まで残念ながら積み重ねられてきている感じがするわけです。

そこで、私がきょう委員会で取り上げることも、せんだつて七日でしたか、開発庁長官の沖繩あるいは北方問題に對する所信表明に對しての質問に限つてくれといふこともありましたので、その面で、特にこまかい議論もできればしたいわけですが、なぜこまかい議論に沖繩問題が、こまかい議論はいいかもしれませんが、こまかい議論はいいかもしれませんが、むしろ海洋博の問題にいたしまして、あるいは物価問題、交通問題、先ほどお話がありました地籍の確定、筆界確認の問題等々、ほとんどが解決を見ないまま今日の段階にきているわけですね。なぜこまかい結果になつたかといふことを私たちがもう一度真剣に考へてみる段階にきているといふことを、かねがね私は主張してきたつもりなん

です。そういう意味で、特に今度沖繩担当の大臣に御就任になられて熱意を持ってやろうとしておられること、あるいは開発庁の職員の方さん海

洋博覧会を含めてそれなりに御努力され、御熱心によっていらつしやるということも、全面的には否定はいたしません。しかし、先ほど申し上げましたようになかなか問題解決はおぼつかない、かつ前進をしないということは、どこかに大きな欠陥があれば、こういう政治的あるいは行政的、制度的な面が出てこないと思はれるのです。したがって、そのことを政府の立場であるいは国会の立場で、また県なり関係市町村が真剣に再検討を加える段階にきていると私は思うのです。

そういう意味で、単にことばの羅列とかもてあそびではなくして、沖繩に対する基本姿勢、特に開発庁として重要な権限を持つておられる、また責務を持つておられる、そういう立場からして、復帰前後あるいは今日までの沖繩施策に対する政府の姿勢なり考え方に検討を加える余地はないと思はれるのか。やはり私がいま指摘をした幾つかの問題等を含めて、これは単に政府の立場ということではなくして、私はきめつけではありません、もう少しコンセンサスを求めるなら求める、あるいは復帰特別措置なり振興開発計画に重大なあやまちとは言わないまでも、当初予測できなかった事態というもの、今日沖繩のみならず日本経済金融財政を含めて政治的にも全部出てきておるわけでは

ない。そういう面を考えた場合に、ただ消極的な意味でなくして、もっと真剣に沖繩施策に対する再検討といいますが、新たな視点から、新たな問題のとりえ方から政策というものを造り出す限り、いつまでもこういう議論をお互いに繰り返す結果になりはしないのかという懸念を私は深くいたします。所信表明とかかわり合いて、長官は具体的にどういう方向で考えておられるのか。今日までの施策の過程を踏まえながら、では今後どうすれば先ほどから議論されておるような問題などが解決していくとお考えなのか。またよりベターな方

向が見出し得ると長官はお考えなのか。そこいらをまずお尋ねして議論に入りたいと思います。○小坂國務大臣 上原委員にお答え申し上げます。

私は、いま委員の言われたことはほんとうだと思ひます。私は開発庁長官になりましたから非常に日が浅いのでありますが、復帰前にも沖繩に関心を持って何度も行つております。そしてそのときに心配されたようなことがやはり今日同じような形で出ておるということ、もちろん今日まで多くの方々がこの問題について努力されたことはよくわかるし、またそれなりの実績があつておると私は思うのでありますが、いま御指摘のようにならうと一九七〇年代の沖繩ということをお考えなされたときには、ただいままでのやり方の延長をやつていていいのかどうかということも考えなければならぬ。しかし、今日まで積み上がったと申しますか、端的に言うならば復帰以後わずか二年間しかまだたつていないといへばそれまででございますが、この間にはたしてみんなが満足した沖繩をつくつたかどうかということは、深く反省しなければならぬというふうに思ひます。

そういう意味で、今年度の方針につきましてはすでに御提案申し上げているような路線を行きますが、それに加えてもつときめこまかな、そして同時にあたたい気持ちで沖繩の問題を考え、同時にまた、われわれとして申し上げたいことは、何と申しましても自治体なんぞでございますから、沖繩の県当局あるいは市町村の方々が本気になつて問題を解決しようじゃないかという気持ちでどんどんと案を出しただけではないか、われわれはそれに対していつでも耳を傾けて、協力できるものは協力する、予算がなくても来年度は必ずやつていくというふうな前向きに取り組んでいくべきではないか、このように私は考えておるわけでございます。先ほどの長期計画、十カ年の開発計画というものを組み直す必要はないかという御質問も、いまの現状から見るとあるいはそうした御疑問が出るのは当然かとも思ひます。しかし、百三万人

ないし百五万人の沖繩県民が、今日よりもっと豊かな社会生活を営むということの一つの大きな目標として、十カ年間に一兆円の所得を、言うならば第三次産業を少し減らし、農業生産をもっと能率的なものにし、さらにそれをパラエティーを富ませ、そしてやはり一八〇程度の水準の二次産業というものを三〇〇程度まで持つていく。もちろんこれは公害であるとかあるいはいろいろな問題が配慮されなければならぬと思ひますが、そうしたような基本的な方向というものは間違つてはいないのじゃないか。しかし、これも改定をするというならば、その対策がまたあつてもしかるべきではないかと思ひます。少なくとも今後八年間、やはりそうしたプログラムの中で、そうした数字が達成される過程の中で、県民の方々がよくやつてくれていると思う方向の中で、この計画を達成しなければならぬ、私はそのように考えております。

○上原委員 長官のお考えになつておられる点、精神的な面といひますかはある程度理解いたします。ただ、私は若干異なつた見解を持つておるわけですが、あえてそのことをきよう議論しようとは思ひません。

そこで、確かに、これまでの延長線上の感覚で沖繩振興開発とか沖繩問題というのに取つ組んではいけないという点は聞くに値すると思ひます。同時に七二年の五月十五日に復帰をし、まだ二カ年そこいらでとても県民の期待することあるいは政府自身が考えておられたおりの沖繩復帰なり県民生活の向上安定、よくいわれてる平和で豊かな沖繩づくりというものができるとは私も思ひません。思わないにいたしても、なぜこれだけパニック的な現象まで起きたかというその背景なり歴史的過程というものをよくと親身に考える必要があるという点を私は指摘しておきたいわけでは

ない。そこで、短期間なんでもまだ振興開発計画そのものを現段階で具体的に改めていく立場はどうかと申うという先ほどの御答弁だと私は理解をいた

しますが、振興開発計画そのものはもうすでに引き詰まつておると私は思うのです。もちろんそれを全面的に否定はしません。その方向づけなり路線というものは取り入れられる部分もかなりあるにいたしても、考え方のものと今後の沖繩の振興開発をどう具体化していくかという点においては、もし政府がほんとうに沖繩の百年の大計といひますか、将来ということを考えての上であるならば、相当部門について私は根本的にこの際再検討をする段階にきていると思ひます。

具体的に申し上げますと、観光産業、第三次中心、あるいは二次、工業部門についても臨海工業を含めて二四、五〇なり二七、八〇、できれば三〇〇という段階に持つていきたいという一簡單に申し上げると、いま大体一、二、三の割合ですね。持つていくとしましても、これからの沖繩のそういう開拓を考へていく場合に、確かに手つとり早いほうは、観光産業というものとレジャーを含めてやるのは、これはいいかもしれない。しかし今日の世界経済なりいろいろな社会情勢を見ても、レジャーに依存をしていくということはきわめて波があり過ぎる、不安定な要素が多過ぎるというの、これは議論の余地がないと思ひます。二次産業にいたしても、石油問題、いろいろなエネルギー資源の問題、公害問題等を考えた場合に、十年計画で、当初やつた方向でこれがいけないと思ひません。私は二次産業を全面的に要らないという立場はとりません。これはもちろん取捨選択して、地域住民なり公害問題等を含めて相当部門ウェイトを置かなければいけないということは、理解はいたしますが、従来の政府の立てた、あるいは県が当初考へた計画、方針どおりには今日まいたらないと思ひます。じゃ一次産業はどうかという、一次産業は、生産性は上げ

るんだが、逆に三〇ないし四〇は減らすという計画なんでしょう。正直申し上げて、これこそもう力を入れるべきことだと私は思うのです。食糧危機の問題にいたしても、いまお米しか日本は

自給できない。ましてや離島県である沖縄の場合に、第一次産業をあの計画どおりにやった場合には、もしも社会情勢が非常事態になるといろいろな面が悪化したという場合には、それだけでも県民生活というのはもう首を絞めなければいけない状態におちいると思うのです。そういう意味で、そういった基本的な沖縄の産業構造というものについても、私は政府としてもこの段階でお考えになる必要があるんじゃないかと思うのです。その点について、もう少し長官なり開発庁の御見解というものを聞かせたいと思います。

○小坂国務大臣 先般沖縄に参りまして、宮古、石垣に参りました。これは離島の問題の現状を視察したいから参ったわけでありまして、少なくとも離島の問題を考える場合に、まず何よりしなければならぬことは農業用水のかんがいの問題、水の問題、そしてまた農業をもっと粗放なものから高度化することだというふうに思いました。また同時に、医療関係を見ましても非常に気の毒な状態、また生活保護世帯がある島ではほとんど八〇％の人口を占めておる。私は、こういう貧困がまだ残されておるといことはわれわれはもっと認識をしなければいけないことをしみじみ感じて、当時記者団にもその見解を発表いたしました。私はいまでも、沖縄の問題は、那覇の問題ももちろん重大だけれども、那覇以外にもあつた離島の問題がより切実であるというふうに考えております。ですから、私は、そういう意味で基本的な計画は基本的な計画としておきまして、ある時点においては、それを先に進めていくかという取捨選択は、当然政府が県の意向もくみ、またわれわれの意見も言つて、県当局と十分話し合つていきたい、そのように考えておるわけでありま。

○上原委員 いま私の質問をした趣旨に対するお答えとはちょっと違った印象、感じを受けるのですが、それは別として、離島問題もきょう時間がありましたら少し議論してみたいと思うのです。そういったしますと、具体的に申し上げて、振興

開発計画そのものを再検討すべきでないという立場は、いま長官はとっておられないわけですね。必要に応じてはそういうことも検討せざるを得ない面もあるという立場というふうに理解をしてよろしいですか。

○小坂国務大臣 私は先ほどから申し上げておるとおり、この振興計画は県民がみなでつくつて、またわれわれも承認した長期計画でございますから、その大ワキはそれでいい。しかし先ほども國場委員にお答えいたしましたとおり、いま県で三カ年計画をつくつておる。私はやはりそういうものがベースになつていっていいんじゃないかと思つ、全体はいままでの発想であるが、そしてまた最も必要なものを早くやるかと、要らないものはおくらせるとか、いろいろな取捨選択がその中にあつていいという意味を申し上げておるわけです。

○上原委員 そこで、その御見解も私はいただきました。たかつたわけですが、振興開発を進めるその主体はどこのかということも、より明確にしていかなければいけない問題だと思つたのです。

いま一つは、じゃ角度を変えてお尋ねをしていただきたいのですが、沖縄開発庁の任務というのは一体何なのか、総合事務局はどういう役割を沖縄振興のために果たすのか、そこらについての御見解を賜つてから具体的な問題に入つていきたいと思つたのです。

○小坂国務大臣 端的に申し上げれば、沖縄の復帰以後の民生の安定、それからまた発展、そういったことに政府を代表して努力をするということとをわれわれは目的にしておると思つた。また県政というものも非常に多岐にわたつております。また見方によれば、日本の行政は非常に縦割りでございまして、そうした縦割り行政がばらばらに県の行政の中に入つていってはなにお困ることであるので、それを総合事務局に統轄をして、もちろんその中にはいま文教関係が弱いということもありまが、しかし一応そこで総合的に県との連絡の窓口をつくるというふうに考えております。

○上原委員 一般的に言うところのことだと思つたのです。御承知のように引用するまでもなく沖縄開発庁設置法の第三条に任務があり、第四条に於てそういうのがいまつたれてゐるわけですね。そこで私は、まあ開発庁設置をする段階から、実問題として行政を進めていく上で、あるいは何百とあつた復帰特別措置法なり政令なりを運用していく中で、開発庁の権能そのものが当初皆さんが期待しておつたように運用されているのか。これは働いていらつしやる方々の能力云々をここで言つてゐるわけじゃありませんよ。御熱心

にやつてゐる人もおればいかにげんなり人もおるのが役所ですから、それはさておいて、はたして開発庁の権能というものが十分生かされているかどうかということも吟味する必要があるのかどうか。ただ役人をふやせばいいというほどの意味で私は言つてゐるわけじゃありません。いま長官がおつしやるように、縦割り行政があまりにもなわ張りがあるがゆゑに開発庁が総合調整をするにも物価対策をしようにもいろいろな問題をやるにも、おれのところにはくちばしをいれるなといううなことがあつて、そのしわ寄せは県民にいつてい

はせぬのかどうか。あるいは総合事務局も置いたんだが、これも単に本土から多く役人が行つたというだけの機能しか果たしていないのかどうか。県政とのかわり合いにおいても改善すべき面あるいは機動的に補強すべき面、人事の面でもつと配慮をすべき面はないのかどうか、ここいらについて御検討をしたことはないのかどうか。なぜならば、これは沖縄振興開発庁の復帰問題を処理するにあつて、復帰後の行政制度面あるいは政策面を担当する実際の窓口ですから、その運用いかんによつては、やはりそのしわ寄せ

というのは県にいくわけですから、そこいらについては全然いまの状態ではないのかどうか。率直に言つていただければ私たちはそういう面もやはりこの際洗い直す面は洗い直していかなければいけないし、また開発庁が要らなければ要らないとい

う方向でやつていかなければいけないし、そういった点についての御見解なり何か考え方があつたら承つておきたいと思つたのです。

○小坂国務大臣 私は、開発庁長官になりましてから開発庁の諸君にお目にかかつて一人一人からいろいろな話を伺いました。それからまた先般も沖縄に参りまして出先の諸君とも話し合ひをいたしました。やはりみんな沖縄の問題に対して非常な情熱を持っていることは私は信じました。しかし、この情熱がほんとうの政治行政になつて県民の生活にびたつと反映しているかというところ、残念ながらまだ隔靴搔痒というのでしようか、もう一步のところが何かある。何がそうなのか。この政府の機構そのもの、縦割り行政ということはもちろんありますが、しかし現在の開発庁の諸君はその縦割り行政を突破して、出向社員といひますか、出向的意識をみんな捨てて、ほんとうに一生懸命やつてくれていることはよくわかつたわけですから、そうすると何だろうかというところを考へておられます。同時にまたもう一つ前に進めなければいかぬじゃないかということもみんなに話しているわけですね。たとえば、御質問がないのでありますが、一つの具体的な例として、先般先島に参りましたときに夜テレビが放映されていりました。宮古で見たテレビでありまして、その画面の最後のところに、今晩は石垣では夜間の緊急病院にお医者さんがいませんというテレビが出た。これは実に私はショックでありました。さつそく帰りましてから厚生大臣に話をして、ともかく緊急医療病院のお医者さんの問題等についてもっと深くやらなければならぬんだということをお話しまして、厚生大臣も了解されて、二月の四日に担当の課長諸君が七人ぐらゐ私の方の開発庁の諸君と一緒に参りまして、いろいろとそうした問題についての具体的なことを県当局とも話し、総合事務局とも話し合つてきてもらつたわけですが、やはりそういうことは何かもう少し前へ出るというところを考へるならば不可能ではない、わずかな一つの小きなことでありまが、結局

これは上原さんにも御了解いただきたいのでありますが、開発庁は本気になって沖縄の問題をみんな考えております。それは疑っていただきたくない。同時にまたそれを推し進める何かがない。これは一つには、はっきり申し上げれば県当局のもっと積極的な話し合いあるいは各市町村の、自治体の方々の積極的な提案、そうしたものがもっと全体として吸い上がるようなこと、そしてそれに対してすぐ対応して動くということ、私はそれではないかと考えております。

○上原委員 ちよつと時間があれなんで、いま重要なあれでもう少し議論を進めていきたいのですが、私がなぜこのことをお尋ねしたかといいますと、やはり振興開発計画の策定にあたっても、もちろん振興開発計画の中では第一次的には県で立案をして、最終的には総理大臣の決意を受けるといふふうにいわゆる手続はなっているわけですね。それで第一義的には県だということをお先ほど私も強調したわけですが、しかしどうもわれわれが見ても、予算は取ったけれども県は執行能力がないんだと一部の人はあが言ふし、かといって、じゃ政府が積極的にやっていると、受け身の立場が多いわけですね、言わしてもらえば。そうすると、相互に責任のなすり合いをしている面がなきにしもあらずと思うのです、率直に申し上げて。私はそれじゃいかなさと思うのですよ。ですから私は、いまの県のあり方だつて市町村だつて、それが一〇〇%上等とは言いませんよ。かなりの面においてもおっしゃるような積極性がなければいかなさ、打てば響くといふこの対応のしかたなりいろいろな面があつてしかるべきだと思ふのです。しかしなぜそういう結果になつていくかといふことは、これはただ現象面だけ、表面だけで割り切れる問題、片づけられる問題じゃないのです。そこで沖縄の問題というのは根が深い問題があるわけですよ。相互の違和感なりいろいろな面がある。そこをどううまく調整をしながら、ほんとうに県民の福利あるいは政策というものが反映できるかという行政というものを、この際やつていかないとはいかぬと思うのです。ですから私は、大臣がいまおっしゃる点も一〇〇%否定はしません。しかしなぜそういう結果になつたかといふことについては、政府ももっと考えていただきたいと思うのです。そういたしますと、いまさっきの私の質問に対しては、現在の開発庁の機構なりそういう面についての改善をしていく余地とか、あるいはもっと補完していかなければいけないとか、機構上強化をしていかねばいけないといふようなことはいいとお立場をとるわけですね。

○小坂國務大臣 私はなるべくそういう機構いじりはしたくないので、同じ人間がこの問題にからだを張つてやるかやらないか、そのやる気の問題であらうと思ひます。しかし現時点では少なくとも開発庁の諸君は本気にやつております。この点は私も非常にうれしく思つておるところでございます。そして、そうしたやる気をもつと効率的、効果的に動かすといふことについて機構がさらに非常にじやまになる、機構上よくないといふ点があつてはいいと思います。現時点ではともかくそのやる気があるものもあつたと総力として発揮されて、そして沖縄の人たちが本気になつてよくやつてくれているといふような気持ちを起こしてもらふようにしたいといふことを、まず第一に進めたいといふふうを考えております。

○上原委員 これは私も機構いじりをすぐやりなさいといふ立場で申し上げてゐるわけじゃないのです。あまりにも膨大な問題をかかえながら、その窓口機関であるのが、ある面では政策的なプランを立てねばいかなさ、ことばは悪いけれども、しれませんが事務屋的な仕事しか消化できないとなると、やっぱし振興開発そのものが絵にかいたもちにしかならぬわけですね。そういう面がないのかどうかといふことを少しお尋ねをしたかったわけです。

いま一つ物価問題、これは私はこの間もだいぶきつことも申し上げたんですがね、物価対策室

というのが総合事務局にないわけでしょう。いろんなあれで対策部を設けても、これは連絡調整機関であつて、総合事務局でもいま責任を持つものが物価対策をやつていけませんよ。そういう面の補強といふのはお感じにならないのかどうか。それをやらないう限り物価関連三法案の実施にしましても、あるいは県内における物価問題等の取り組みといふのはできないと私は思ふのです。県にいわせれば、もちろん、それは県も最近相当力を入れていらうとするのです。しかし実際に流通機構の面とか物価三法案といふものは政府とのかわり合いが多いわけでしょう。そういう窓口は、私はやっぱし総合事務局にちゃんとしてもらななければいかなさ、いやな感じが持つわけですよ。人員面に若干補強したつて窓口がしつかりせぬといふ物価問題はどうにもならぬですよ。それも一例として申し上げておきたいし、政策的な配慮をやるにも何か欠けている面がありはしないのかどうか、こゝもひとつ御検討いただくなければと思ふのです。

そこで、これを含めて御答弁いただきたいのですが、いま長官、離島問題について――振興開発の件については最後にまとめてお尋ねしたいんですが、きょうはもうこの一点にしようと思います。先ほど離島問題だといふお触れになつたのですが、沖縄の離島問題といふのは、本土から見ると沖縄本島を含めて宮古、石垣、西表、全部離島ですね、実際、本来なら離島振興法といふのがあつたわけですね。離島振興法の適用は沖縄振興特別措置法で除外されているわけでしょう。しかし、かつて琉球政府時代は離島振興法といふものは沖縄独自のものがあつて、政策的にも財政的にも、十分ではなかつたのですが、かなりの面において離島振興といふものはやつてきたんです。ですから今日の、いま長官がおっしゃる、たとえば石垣の救急医療の問題、宮古しかり、久米島しかり、その周辺離島全部そうなんです。

（委員長退席、床次委員長代理着席）
そういう面に対しても、振興開発計画でも

と具体的にやつていく必要があると私は思ふのです。この件についてはどういふふう、たとえば宮古へ行つてお感じになつた、八重山へ行つてお感じになつた、それは救急医療の問題については厚生大臣とすぐお話しになつたということですが、テレビにしたつて晩見でおはようございますなんといふのがいま実際にあるのです。だからさういふ離島の振興を含めて、格差是正の問題は、海洋博オンリーじゃなくて、県民の生活のバランスといふのをとらなければいけませんよ。これはただ本土と東京とだけの格差であつてはならないのです。沖縄百万近い県民のバランスのとれた格差の是正といふものが本来の復帰であり、本来の生活向上でしょう。そのことを全然ないがしろにしているんです。これは決して一〇〇%政府だけの責任とは私は申し上げませんが、政府としても振興開発計画の中でさういふものを具体化しなかつたがゆえにますます過疎化の問題は、今日の沖縄本島と各離島の格差そして過疎といふものは深刻になつてきている。だんだんだんだん忘れられていつてゐるのが、いまの沖縄の先島一帯、離島周辺なんです。そのことに対して次年度において具体的にどういふことをやうとしておられるのか。一例をあげると、たとえば宮古の空港整備、八重山、石垣の空港整備にしたつて実際ははつきり落とされてゐるのです。そのかわり伊江島の海洋博の問題をやる。やるのはいいかもしれぬ。しかし振興開発計画にのつけないといふことであるならば、当然、離島で苦しんでいるそういう人々の生活環境整備を實際に上げていくことが沖縄振興開発の本来あるべき姿だといふのが私たちの主張なんです。こういう問題については今後どうしていかれようとするのか、あるいは四十九年度においては補正なり何なりを組んでも離島振興の問題については積極的にやつていくお考えなのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思ひます。

○小坂國務大臣 いま上原委員の言われた気持ちには非常によくわかります。そしてまた振興開発の中にそうした点が多少欠けているという面も私は

感じます。四十九年度においてお願いする予算の中には飛行場の問題や何かは多少切られた面もありまされども、しかしその他の面については水の問題あるいは農業開発の問題、そうしたことに ついてはこれまでと多少違った特色がある予算になつてゐると私は思います。

なお、それでは不十分でございます。御承知のようにやはり海洋博というものが目玉商品として、あの時代においては一つのハイライトになつて浮かんできてゐる、これをともかくやり遂げるといふこと、これはつまり本島のいわゆる開発、基盤整備になつてゐるわけでありますが、そうしたことが済み次第、五十年からは、先ほども申し上げてゐるようには地籍の調査もある程度きまれば、いまだ問題になつてゐる実地人間としてのいろいろな生活の面をもつと色濃く政策の中に打ち出すといふことを計画として、そして前進をしていきたい、私はそのように考えております。

○上原委員 時間が参りましたので締めくくりたいと思つてますが、そういたしますと、四十九年度においては予算も一応国会でいま審議されておられます、大体ワークもきまつたといふことですが、引き続き先島の空港整備の問題等も検討はしていくといふ姿勢にはあるわけですね。

そこで、振興開発計画ですが、いま私が申し上げた難島の問題とか、実はきょう救急医療の問題、医療問題についても触れたいといふことで若干調べてきたのですが、時間がありませんから後日に譲ります。しかし、こういったものをいろいろやってみても、結局根本の問題はもっと手当てをされていかないと、いつまでも枝葉の問題だけを議論してはいけないと思つてゐます。

そこで、最初の点に戻りますが、開発の主体、計画を立てる、立案をするのは、県であり市町村でなければいけないといふお立場をとられる、これはごもっともだと思つてゐます、わかりますが、そこで、いま県も実は四十九年度の重点政策といふようなこともあつていろいろ御検討をされてゐる

ようであります。また先ほど答弁がありましたように、大体いまの振興開発計画に年次計画といふものがないわけですね。予算の裏づけも全然ない。そういった点で、ほんとうにこれはもう作文だけにすぎないといつても言い過ぎでもない面もあるのですから、それじゃいけないと思つてゐます。十年先まで見通しての年次計画といふのはこの変動の激しい社会情勢、国際情勢の中でむずかしいかもしれないが、少なくとも三カ年ないし五カ年程度の年次計画といふものは立てなければいけません。そのうち、そういう前提に立つていま県が洗い直しを——まあ洗い直しといふことがあまり好きでないようですが、検討を加えておられる。それを受けて政府としても十分県とも調整をして振興開発計画そのものをもつと現実面に立脚した方向でやつていくという考え方であるといふふうに理解をしていいわけですね。県が出すのをむしろ政府としては待つてゐる……。それもやりながら政府としてもいまきまつて私が申し上げたように医療の問題、先島地域周辺の難島問題等を含めてこの際やつていただきたいという要望を含めてなんですが、これについては私が考えていま提案といひますが申し上げたような方向で、政府としても県側と十分調整をしてやつていくといふお立場にあるといふふうに理解をしていいです。

○小坂国務大臣 私はやはり県でつくつた計画を十分検討したいし、またこういうものは県で幾らつくりましたも、やはり国との調整の中で処理しないとほとんど不発弾になつてしまふものですね。ですから、なるべく県側の意向を生かすような形でこちらから努力したい。それからまた、いまあなたのおっしゃつたようにもう少し違った面の計画といひますか、何かいままで足りなかつたなと思つてゐます。うな、われわれも気づいてゐる点がございます。そうした問題をまた県当局に投げ返すといふふうにして、この非常なむずかしい時代でございまして、実際の効果のある計画をつくるということに私は考えております。

（床次委員長代理退席、委員長着席）
○上原委員 ぜひ早急にそういう方向で振興開発計画を——まあ大ワークは変えるお考えはないといふわけですが、実際に現実に即応しない、あるいは今日までやつてみた経緯においてどうしても改めなければいけないといふことは、これはメンツの問題じゃありませんから、そういう面はしっかりと受けとめていただけてやつてもらいたいと思つてゐます。また私たちが、復帰前後の議論も含めて、今日の段階でもつと政府に対して強く意見を言わなければいけない面、要求をしなければいけない面も多々あるといふことで、いま逐次そういう面についてはそれなりに努力をしてゐるつもりなんです。ですから申し上げたいことは、なぜこのような議論が絶えず繰り返されるかといひますと、裏を返せば沖縄の戦後二十七年のあのひずみといふものがあまりにも大きかつたといふことでしょう。当初予測もできなかったほど復帰の処理といふものがあるいは復帰後の沖縄の問題といふものが政治的にも経済的にもまた開発の面においても根が深い、あまりにも大きかつたがゆゑに今日の状態に來てゐると思つてゐます。そこを

もつと根本的に洗つていかないといかないといふのが私の主張でありまた県民の多くの要求だと思つてゐます。それを根本的にやつていくには、やはり振興開発計画なり復興特別措置といふものの欠陥を洗い直して、修正すべき面は直す、法律的に手当てをすべきものは手当てをしていくといふ前向きの方向が政府においても県側においても、与野党が国会においてやらない限り私は問題の前進はないと思つてゐます。どうか長官も、決して私たちがただ言ひっぱなしで無責任で言つてゐるわけじゃありません、協力できる面はあります、それは、そういう面でもう一度沖縄といふものを改めて、あらゆる面でもう一度沖縄といふものを見直していただけて、県民の要望にこたえていただきたい。そして物価対策室も、できれば機構の面においても陣容の面においても予算の面においても、根本的にこれは大臣の考え方がいいに

よつてはできるわけですから、そういう面も含めてやつていただきたいといふことを要望しておきたいと思つてゐます。答弁あつたらどうぞ。

○小坂国務大臣 御意見はよくわかりました。一つお願いがありますが、沖縄の問題はこれはイデオロギーだとかなんとかいふ問題じゃないと思つてゐる、私はたいへん感想を申させていだいて失礼ですが、この特別委員会はほんとうに一本な気持ちで議論がされてゐると思つて、非常に私はありがたいと思つてゐます。きょうもあなたはじめお三人の方から貴重な意見をいただきました、よく胸におさめながら沖縄のためにひとつ大いに努力をしてまいりたいと思つております。

○岡田政府委員 物価と機構との問題に関連いたしまして一言だけ。
沖縄の総合事務局に生活関連物資等対策本部といふものを設けまして、この本部長は総合事務局長、それから副本部長に通産部長、農林部長、さらに県との連絡を中心としながら連絡部等の三部を設けまして、これが中心になつてやつてまいります。私どもは緊密な連絡をとつて進めてまいりたいと思つております。一言だけ。

○上原委員 そのことは私も聞いてゐます。また実際に動いてゐるといふこともわかるのですが、多くは申し上げませんが、総合事務局長は物価問題だけにかかわり合つてゐないし、通産部長は通産部長の仕事があるわけでしょう。農林部長は農林部長……。そういう意味の対策部といふことは本来の機能といふものは十分発揮できないのが役所なんです、お互いよくわかるように。それが必要でしようが、もつと充実化していくこともあわせて考えていかないと物価問題は解決しませんよ。たとえば復興特別措置でいろいろ関税面とか、二十一品目にわたつて本土と違った格差をやつた、あれは実際に効用を果たしてゐないでしよう。きょうもそういう議論も資料を出してやりたかつたのですが、そういうものをやるには専門の担当職員を置いてちゃんとしたものやらなければいけないのじゃないかといふことなんです。

す。それはあわせてぜひ御検討いただきたいと思
います。

それで、おこぼれを返すわけじゃありませんが、
イデオロギーが違っている云々は、イデオロギー
が違っておればこそいろんな意見もありますの
で、そこいらはまたあまり早合点してはいけませ
んから、どうか振興開発計画についてはそういう
私が申し上げた点も含めてぜひ取り入れていただ
きたいと思います。

終わります。

○小坂委員長 正森成二君。

○正森委員 長官にお伺いしたいと思います。
先日の所信表明で「政府としては、今後とも、
沖縄振興開発計画の基本方針である沖縄の各方面
にわたる本土との格差を早急に是正し、」云々、こ
う言われて、さらに「明年度においては、教育の
振興に資するための教育関係施設の整備」などに
「特に重点的な配慮を払ってまいります。」という
ように言われておりますが、これは非常にけつこ
うなことだと思いますが、そういう姿勢で来年度
の予算も組まれ、努力されていることは間違いな
いと思いませんか。

○小坂國務大臣 そのつもりで組んでおります。

○正森委員 そこで、二の問題について申し上げ
ますが、たとえば小、中学校でいろいろ問題が
ありますが、特に非常に危険な校舎が多いという
ことが報道されております。そのうちの幾つかに
ついて申し上げますが、たとえば沖縄の那覇市立
上山中学校というのを見ますと、これはたいへん
な校舎でありまして、昭和四十八年の十二月十二
日から十六日の五日間、東京工大の黒正教授、仕
入助教など幾つかの学校の調査を実施されて
おりますが、特に上山中学校では早急な対策が必
要であるということで、老朽化の現状として、「(一)
柱、はり、コンクリートスラブ等の主要構造部の
ほとんどに鉄筋の腐食に起因する膨張による亀裂
(幅一から十ミリ)があり、この亀裂が主筋まで
届いている。鉄筋の腐食が著しいためコンクリー
トとの付着はなくなっている。(二)コンクリートス

ラブは剥離が著しく、所によつては鉄筋がほとん
どなくなっており、頭上からコンクリート落下の
危険がある。」こういうふうになっておりまして、
事実その学校の職員一同からの報告によりまし
て、昨年の六月十六日には、職員室の天井からコ
ンクリートが机上に落下するほか、何回も事故が
起こっております。

そして東京大学の岩谷教授も調査をされており
ますが、それを見るところでいっておられるのです
ね。「被害を受けている屋上やテラス、階段のコン
クリートの手すりに激しく体を当てて無心に遊ぶ
生徒を見ると冷汗の出るおもいであり、下端鉄筋
ごと剥落した梁にモルタルを被覆してあるような
部分を、そのまま使用していることを考えると、
筆者等は身の危険を感じる。」こういうふうに言
っておられます。ほかに幾人かの大学教授の鑑定が
ございまして、こういうような状況の学校がある
わけですね。廊下などでは危険、通行禁止などと
いうところが八メートルぐらいいつたり、校長先
生は危険なところを探っては事前には落すとす作
業ばかりを私はやっておるということが報道され
ております。こういうようなことは、この教職員
の訴えを見ますと、この校舎で授業することは子
供たちの命にかかわる、こういうのです。教育
効果があがるとかあがらないとかいう問題の前
に、学校におることが命にかかわるというような
ことでは、これは政治の責任は果たせない。長官
も私もお互いに子供の親として、共通の立場で、
特に沖縄県民は、あの昭和二十年の四月から八月
までの苦しい戦い、その後の二十数年間のアメリ
カ軍の支配というようなものを考えますと、どう
してこのままほっておくことはできない。特に、
大臣の所信表明にもございまして、この点につ
いてどういふように対処されるか、伺いたいと思
います。

○小坂國務大臣 ただいまのようなお話は私も聞
いて知っております。それで、四十九年度では、小
中学校の危険な建物の改築ということを考えて、
二億四千七百万円、これは四十八年度は八千万円

でございましたが、それを三倍にふやすというよ
うなことで、とりえず措置をしていきたい。

それからいま御指摘の上山中学校のことは、こ
れはもうたいへんな問題でございまして、われわ
れもよく承知しておりますが、これにつきまして
は、文部省とすでに打ち合わせは済んでおります
が、沖縄開発庁におきましては、公立学校の施設
整備費五十六億二千万円ばかり予算に組んでおり
ますが、その中で早急に措置をするということを進
めておるわけでございます。

○正森委員 いまは一般的なお答えがあったの
ですけれども、しかし、具体的に、この報告を見
ますと、特に上山中学、ほかに幾つかあるからあ
とで指摘しますが、この学校は、かりに震度四以
上の地震が来れば全壊してしまふ。そうすると、
死傷者が数百名出るといふ学校ですね。沖縄はわ
りと地震が少なくないということですが、調査によ
りますと、一九五六年以降を見ましても、震度一
の地震が七十九回、震度二以上が四十九回、震度三
以上が二十回、震度四以上が四回、こうなってお
ります。そうしますと、五六年から現在までに四
回起こっておりますということになりますと、やはり
五年に一回、四年に一回は起こっております。一番近
くに起こりましたのが一九六八年ですから、統計
的にいえば、もうそろそろ、去年かことしぐらい
起こる予定になっておる。だから、これはもうと
てもほっておくことができないのです。そこで、
この学校について、私、多少は文部省から聞いて
おりますが、具体的にどういふぐらいに予算がつ
いて、いつ取りこわして改築することになってお
るか、どれぐらいの予算がついておるかというこ
とをぜひ伺いたいと思います。

○西崎説明員 助成課長の西崎でございます。
ただいま先生御指摘の上山中学校の件につきま
して、基本的方向は長官からお答えがあったとお
りでございます。具体的な問題といたしまして、
私ども、昨年の暮れから、この件については非常
に心配しております。県の教育委員会を通じて、
このような不良鉄筋校舎の実態の調査をして

らっております。県教委の調査によ
りますと、現在のところの調査でございまして、
小学校で九十四校、中学校で三十七校について検
討の必要があるというふうな結果がいま出ており
ますが、中でも最も緊急に必要なのが先生御指摘
の上山中学校である。これは四千平米ほどになる
ようでございます。それから第二番目に措置を必
要といたしますのが本部中学校としまして、約
三千平米でございます。この二校につきまして、県
教委としても非常に心配しておりますが、とりあ
えず、四十九年度につきましては上山中学校につ
いての改築を至急県教委としても詰めて、私ども
のほうへ申請を持ってまいりたいというふうにな
っております。現在はまだ年度前でございまして、
四月以降に具体的な計画を、県教委が市町村
教委と相談の上で持つてまいることになると思
いますので、その改築計画の詳細なりその所要額に
ついてはまだはっきりいたしておりませんが、い
ずれにいたしまして、私どもとしては、危険改
築事業の一環といたしまして措置をしてまいりた
いと思っております。ただ問題としては、従来、
沖縄につきましては、このような不良鉄筋校舎の
改築については実績がございせんし、制度的な
手当てがまだちょっとできておらないわけでござ
います。昨年末の予算折衝のプロセスで、この問
題を念頭に置きまして財政当局と折衝いたしまし
て、補助要綱制定の際にこの点についての取りき
めをいたして前向きに処理しようというふうなこ
とにいたしておりますので、私どもも十分努力
いたしたいと思っております。

以上でございます。
○正森委員 いま文部省のほうからそういうお答
えがありました。現実には幾つかの学校のあるう
ち、特に上山はいま使っておることも危険だとい
うことで、私が内々聞いておるところでは、予算
が正式につくのは四十九年からもしれないけれ
ども、もう取りこわせば、引き受けたということ
に内々ではなっておりますというふうなことも聞

いておるわけですね。いまのお答えは公式の答えだと思ひますが、この席では公式の答えしかできないのかもしれないけれども、四千平方メートルについて、一体平米幾らの単価を考へて、そうしてその幾らを補助しようと思へておるのか、補助率につきましてもいろいろ適用の場合によつて違つてまいりますね。普通の改造の場合だつたら三分の一とか、あるいはこの場合には二分の一とか、沖縄の場合には新築だということになれば十分の九までいけるとか、現地の声を聞きま

すと、三分の一ぐらいの補助をもらったのではとても財政的にやつていけない、できれば戦災校舎復興として金額の補助でもほしい、こう言つておるわけですね。そこで実際に現地では、危険だから四月を待たずにいまでも取りこわしてよろしいというような話もあるということですから、四千平米について実勢単価を幾らと見てその何割を補助するつもりなのか、あるいは金額を補助するように予算措置を講じようとしておるのか、それを答へてください。

○西崎説明員 ただいま先生の御指摘の点でございますが、まず、沖縄の公立文教施設整備事業の単価の点でございます。沖縄につきましても、本土以上に単価についての、実績その他から見まして、算定が必要であらうということ、小中学校校舎で申しますと、四十九年度につきましても本土より六割増しの六万五千四百円というのが予算上の積算でございます。本土に格差をつけて六割増しというふうにはいたしております。実際に執行いたします場合には、従来この点についての若干の配慮をいたしまして、執行上考慮するという点ともやつておるわけでございますので、この点についても今後少し検討したいと思つております。

それから第二点の補助率の点でございますが、通常の場合不良鉄筋の改築は、本土では三分の一でございます。したがひまして、沖縄につきましても、本土と同じようにこの上山の改築を行なうといたしますと三分の一になるわけでございます。

が、それでは、やはり先生御指摘のような緊急の事情もこれあり、財政的な問題もあるわけでございますので、私どもとしては、四分の三という方向で努力をいたしたいというふうには思つております。そういう二点についての課題を私どもも十分承知いたしておりますので、面積等につきましても必要十分なものとしまして、基準もございまして、その点も配慮しながら考へてまいりたいというふうにしております。

○正森委員 そうしますと、緊急の問題として、約四千平米について少なくとも六万五千四百円プラスアルファで四分の三以上を考へておるといふように承知してよろしいですね。ぜひそういうふうにしてあげないと、これはしてあげないとなんじやないわ、するべき義務があるというふうに思ひますので、それをぜひ実行してほしいと思ひます。

さらにそれだけでなしに、長官にも申し上げたいと思ひますが、ここに現地新聞が調べた危険校舎の一覧表がずっとありますが、一々読んでおつたら時間がなくなりますが、ほんの二つ三つを読みますと、これは現地の発音がありますからちよつと読み違えるかもしれないけれども、たとえば宜野座村の漢那小学校では、亀裂した柱七本、同じく亀裂した柱が九十三カ所、天井の腐食、落下が七十五カ所、こうなつておるのです。ここへ行くのはもう命がけということになりますし、それから名護市の源河小学校では、七二年八月十五日にひさし五メートルが落下して、けたがひび割れをして、柱が裂けています。柱というのはささえるものなのに、それが裂けておる。こういうふうなところになつておる。それから美里村の北見小学校というのは、すべての柱が亀裂しておる。木でワクをつくり、針金でしばつて補強しておる。近くに嘉手納飛行場があり、爆音がひどく、ときには天井からコンクリートが落ちる。石川市の宮森小学校では、コンクリートが落下し、鉄筋の露出が十五カ所、ひび割れ、木造の天井に

突っかいを入れて補強しておる。軒下腐食。こういうぐあいになつております。ほかにもいろいろあげたらきりがありません。上野村の上野小学校は、窓から水が入つて、雨のときは授業ができない、こうなつておるのです。雨のときは授業ができないというふうな学校はちとひど過ぎる。また、具志川市の川崎小学校は、レンガは軒下腐食、雨漏り、白アリ、柱腐食、木造は軒下壁の腐食がひどく、傾いている。腐食がひどくて一むねは使用していません。大雨でもこれぞうだ。ブロックは鉄筋が露出して、コンクリートが落下する。地震どころじゃないです。大雨でもこれぞうだといふのが、ほかにこういうのがずらりと並んでおります。これは、大臣が所信表明で本土との格差を早急に是正するとか、あるいは教育の振興に資するための教育関係施設の整備とおっしゃつても、これは必ずしも現地では満足しないのは無理がないんじゃないか、こう思ふのです。

沖縄の教育関係の予算が金額の上で相当ふやされておる。これは大臣がおっしゃつたとおりであります。予算書を見れば、しかし、大臣のお手元にいまお持ちの新聞と同じものを私持っておりますが、「増額はされたが……」「物価高で校舎建築は現年なみ」という記事がございまして、それを見ていただきましてもわかりましように、事業量は物価高のために六割の落ち込みをしておるといふように報道をされておりますし、小中学校の事業量は大体現年度並み、特殊学校や高校、幼稚園の場合には六千三百平方メートルも減じておる、こうなつておるのです。これが海洋博の影響をもろに受けた沖縄の教育施設の現状であるわけですね。教育基本法の第十条を引用するまでもないに、政府の責務というのは教育諸条件の整備確立にあつて、教育内容に干渉することではございません。そういう教育諸条件の整備ということが十分に行なわれていないで、生命の危険を感じながら通学し勉学するということは、何としてもこ

れはほんとうに党派を越えて忍びないと思ふのです。ですから、そういう点について、文部省とよく連絡もされ、増額される点は増額し、特に補助率の割合は、あたりまえの規定ではとてもできないわけですから配慮されるように政治家としてぜひお願いしたい、こう思ふのです。一言御答弁をお願いいたします。

○小坂國務大臣 私たちも一応その点は気づいておりましたが、きょう重ねて委員からのたいへん具体的な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。やはりこういう問題は非常に大事なことでありまして、先ほど来の各委員の御発言も、こうした問題の踏まえ方が足りないのじゃないかという御指摘だろふと思ひます。私らとしては、あの調査は現場の先生たちの報告だと思ひますが、現場の先生たちの報告であればあるほどこうした事態を率直に見て、一日も早くそれを直す努力をぜひしたいと思つております。

○正森委員 時間がございませんで、なお教育問題だけをもう少し聞かしていただきますが、沖縄の学校は学校用地が足りないというところのために非常に困つておるということは、皆さんがよく御承知のとおりであります。たとえば那覇市だけを見ましても、間仕切りの教室が小中学校で七十三教室あります。それからブレハバ校舎が小学校で八むね、幼稚園で二十二むねというふうになつておるわけですね。私もいまから三、四十年前を思い出しますと、間仕切りで勉強したことがありますが、隣の先生の声がどんどん聞こえてくる、手をあげてはいいと云つておるのが全部聞こえてくるというところで、なかなか勉強できないですね。集中しない。そういうことがずいぶん行なわれておつて、ここに写真が載つておりますが、識名小学校の間仕切り教室、首里中学校の間仕切り教室というので、かわい子供がこういうぐあい

に勉強しているわけですが、これじゃ気の毒だと思ひますし、ブレハバ校舎では、ここに識名小学校のブレハバ校舎あるいは与儀幼稚園のブレハバ校舎というのがありますが、運動場のすみのほ

うにお粗末なプレハブ校舎を建てておる。これでは隣同士の声だけでなしに、体育の時間の人の声が聞こえてくるし、夏は暑い冬は寒いということ、これは申し上げるまでもないことだと思ひますが、そういうような非常な不便があるわけですね。ところが、これを実際に建てようとしたしますと、用地がない。用地がないという場合に、用地を買い金がないという問題と、用地そのものがないという問題と、二つ沖縄の場合にはあるわけでございます。

そこで、それをどうすればよいかという問題になるわけですが、結局は、那覇、浦添、コザ地域というところでは、人口増のために民有地がない、どうしても現在アメリカに接収されているところを返してもらおうということになれば学校は建たないということが現地でいわれているわけです。ここに写真二とに要請書がございしますが、たとえば那覇住宅地域というのは、ここに小学校、中学校、高等学校を一つずつ、三つ建てたい、こういうところなのですが、氣象庁と琉球東急ホテルの向かいには非常に広い米人の住宅地域がありまして、米人住宅がばつんとありますが、原野みたいな部分がずいぶん広くある。それを目の前に見えておって、学校用地がないという状況になつております。あるいはキャンプ・ブーンというところを見ますと、これは宜野湾市にあるわけですが、そこには幼稚園校舎があき家のま使用されずに置いてあるのが、住民が外から見ることが出来る。あるいはキャンプ・マーシーというところでは、二十五エーカーもありますが、高校を建てたいと思つておるわけですが、そこには何があるかといえば、アメリカ軍のPX、昔の酒保ですね、将校クラブやアメリカ人の小学校が広々と敷地を余分に使つて建てておるという状況があるわけですね。占領下ならいざ知らず、基地沖繩が返還されたという状況のときに、広々としたものが目の前にあつて、日本国民である沖縄県民の学校は建たない、用地がないということでは、これはこの間一月三十日に一部返還あるいは口

ゲーシオンというふうなものもございすけれども、みんながこれでは完全に本土復帰したなどとはいえないと言つても無理はないというように思ふのです。しかも、学校が、十分にではありませんが、校舎は一応あるというところでも運動場が非常に狭いということで、基準量に達しないわけですね。

文部省に伺いたいと思いますが、小学校や中学校の、在籍の人員にもよるでしょうけれども、基準面積というのがあります。それを一応言うてみてくれますか。

○西崎説明員 ただいま先生御質疑の運動場用地面積でございますが、小学校から申し上げますと、十八学級の場合は八千五百五十四平米、それから中学校の場合は十八学級が一万四千五百五十四平米でございます。

○正森委員 ところで、いま学級数の基準をあげられましたから、沖縄のように過大校がある場合にはそのまま当てはまりませんけれども、現地の調査によりますと、たとえば与儀小学校では、基準量に比べて保有率はわずか二六％、識名小学校の場合は三五％、真和志中学校の場合はわずか九％というふうになつております。そういう狭いところに押し込まれておるという状況なんです。

そこで私は、一月三十日に発表がありましたけれども、米軍の用地の返還を受けて子供たちの用地を確保するというのがぜひとも必要だと思ひますが、施設庁に伺いたいわけですが、現地の沖繩県教育振興会からいろいろな要請が来ております。次の十一の米軍施設をすみやかに開放し、小学校を六校、中学校を四校、高校七校、計十七校の設置をやりたい、こういつて——あとで

ちよつとこれを見ていただいてもいいのですが、那覇市の那覇住宅地域、那覇の航空隊の黙認耕作地、飛行場、国道三百三十一号線沿ひ、与儀のカソリンタンク、浦添市の牧港サーブिस・エリア、宜野湾市のキャンプ・ブーン、宜野湾市のキャンプ・マーシー、それから宜野湾市のキャンプ・フオスター、北中城のキャンプ・瑞慶覧、米人学校

のある部分、コザ市の嘉手納変電所、具志川市の天願送信所、玉城村の混成グループ、兵舎というような十一をあげて要請されております。そこで、いますぐわかればそれでもいいし、わからなければあつてもいいですが、このうち、今回の一月三十日のすぐ返るといふ部分に入つてゐるのはどれか。リロケーシオンがあれば、返すといつてゐる部分はどれか。そうではないに、まだ全く返すといふようなことになつてゐないのはどれか、わかればお答え願ひたい。これを見ていただいてもけっこうです。

○平井(啓)政府委員 沖縄におきますところの米軍提供施設、区域が、たとえば沖繩本島に占めるパーセンテージは、二二・五％という広大なものであります。したがつて、これらの広大な土地が米軍の使用に供せられてゐるために、学校用地のみならず、その他の沖繩復興開発計画等に多大の支障を与えてゐるということは事実でございます。そういうつた沖繩県の現地事情、沖繩県民の皆さんの要望にこたえて、日米間の折衝を逐次続けたいと思ひます。

たとえば、昨年一月に開かれました第十四回の日米安全保障協議委員会におきましても、また今回、一月三十日に開かれました第十五回の日米安全保障協議委員会におきましても、そういう点々を踏まえつつ協議をととのえまして、相当部分の返還について見通しを立てることができたわけでございます。

御指摘の場所につきましては、たとえば順に申し上げますと、那覇の住宅地域と申しますのは、施設、区域の名称では牧港住宅地域と申しておりますが、これは昨年の十四回安保協議委員会におきまして、現在あそこに千八百八十一戸の住宅がございします。そのうちの二百戸分につきましては、これを嘉手納飛行場のほうへ移すといふことで協議がととのつております。この仕事につきましても、現在日米間で移設の内容等の協議を進めつつあるわけでございますが、残り九百八十一戸分につきましては、今回の第十五回安保協議委員会におきま

して、これをしかるべき場所に移設するというところで移設の措置——移設の措置と申しますと、移設先とかあるいは移設の規模とか、そういう点につきまして、日米間の合意がととのつた上で返還するといふことで協議がととのつております。このこと、日米間の協議がととのつてゐるわけでございます。

次に、三百三十一号線沿ひと申しますのは、現在那覇空軍海軍補助施設として提供してゐる部分の一部でございます。これらも第十四回の安保協議委員会、那覇空軍に隣接しますこの那覇空軍海軍補助施設の全域につきまして、所要の移設の工事を終えた時点において全部返還するといふことで協議がととのつております。これもその移設の規模等につきまして、目下日米間で内容等についで協議を進めてゐる次第でございます。

あと与儀のカソリンタンク地区につきましては、これはすでに復帰前に返還になつております。それから牧港サーブिस地区と申されるのは、あるいは牧港補給地区のことではなからうかと思ひますが、これにつきましては今回の十五回安保協議委員会におきましては、その一部の移設を伴わない返還が協議されておりますが、これが学校用地等にとどの程度該当いたしますかは、学校の用地計画との照らし合わせによるかと思ひます。

それからキャンプ・ブーン、キャンプ・マーシーにつきましては、これも十五回の安保協議委員会、移設の措置を了した上で全面返還するといふことで協議がととのつております。

キャンプ・フオスターと申しますのは、キャンプ・瑞慶覧の一角を占める施設区域でございますが、この部分につきましては、現在のところ返還につきましての協議がととのつておりません。引き続き米軍としては使いたいという区域になつております。それからキャンプ・瑞慶覧と御指摘がございしますが、キャンプ・瑞慶覧も何ぶん広大な地域を占めておりますので、どの部分を地元として御希望に

なつていらつしやるか、私つまびらかではございませんが、今回の第十五回安保協議委員会の協議におきまして、国道五十八号線沿いのいわゆるメイ、モスカラ射場それからその南側にハンビー飛行場というのがございます。この部分につきましては、所要の移設工事を了した時点で返還することができることになっております。

それからその次は嘉手納変電所、これはちょっとあとで調べます。

それから天願通信所につきましては、これは大部分分すでに昨年のたしか九月十五日返還になっております。

それから最後は、おそらく知念補給地区のことであらうかと思いますが、この部分につきましては、さらに引き続き日米間で検討することにしておりまして、現在のところまだ答えが出ておりません。

以上でございます。

○正森委員 時間が来ましたから詳しくは聞きませんが、いろいろ努力はされているようですが、その中にはロケットで移転させなければ使えないというものもあるようですから、それらについては無条件返還でなしに行く先を見つけてあげなければならぬ。それがあれば結局使用もできないということになりますし、またそういう移転先を見つけても、返すという話がまだできておらないというところもあるようですから、軍用地を学校に使用したいという要望をよく踏まえて、さらに協議し、返還がすみやかになるようにしていただきたい、こう思います。

それじゃ時間が来ましたので……

○小濱委員長 渡部一郎君。

○渡部(一)委員 このたび米軍の在沖縄米軍基地が返還になったようでありますが、外務省及び総理府はこれについて当然承知をされていると思いますが、当委員会に対して明確な御説明をいただきたい。

といいますのは、こういう大きな返還問題のようなのがあるのに対して随時、随時、的確な

御説明がない。質問をしなければ返事せぬ。くさいものにふた。特にしくじった交渉については全く言わない。議員がやかましく言わなければ言わないというのはしつこく悪態だと私は思う。しつこく悪いところじゃなくて態度が悪い、国会を何と思つておるかとは私はおこりたわけでありまして。閣議に御出席をされている代表者として、こういうことであつていいかどうか、まずその所信から伺いたい。こんなやり方では審議なんか不可能であります。何か所返つてどうなったのか、資料もないでこの委員会を開いて、ほかの議員にもみんな資料を渡さないで置いて、文句を言った少数の議員にだけそれを渡す、これじゃわからないじゃないですか。何が何だ所返つたのか。まず御説明をいただく前に、その態度から私は伺いたい。

○小坂國務大臣 渡部委員にお答え申し上げますが、御指摘のように、こういう委員会ではじめにいろいろと御議論をいただく場合には、発表されたことの詳細を、今後は施設庁と相談いたしまして提出をいたしたいと思つております。

○渡部(一)委員 それでは私はその際、じゃ委員長、いまお話があつたのでありますから、早急に政府から、このたび返還をされることになった米軍基地の詳細及び返還をされなかった基地に対する詳細をちゃんと述べていただきたい。そのリストを提出をお願いしたい。並びにこのところアメリカ側に日本側が当初要求したのは四十数基地、面積は五〇%にのぼるものといわれている、合意されたものといふのは三十二施設、三十八カ所、面積にして九・五%というふうな少数であります。じゃ当初の要求であつたものはどれほどであつたのか、これの表もあわせて提出をしていただきたい、私はそう思うわけでありまして、委員長、御配慮をお願いいたします。

○大河原(良)政府委員 沖縄の施設、区域の整理統合の問題につきまして、ただいま総務長官御答弁ありましたとおりでございますが、御要求ございました今回発表になりました沖縄の施設、区域

の返還されるもの、今後話し合つていけるもの、その他につきましては、資料を整えまして早急に提出するようにいたします。また返還交渉の途次におきまして、整理統合の交渉の途次におきまして日本側が要求したもののリストを提出しろ、こういう御注文でございますが、この点につきましては今後の交渉もございまして、控えさせていただきます。

○渡部(一)委員 私は政府に聞いたのじゃないのです。委員長に私はお願いしたのであります。だから、この扱いについて、前段階について出すという御意向は明らかでありますから、後半の分については理事会で御協議をいただきたい。よろしくお願ひします。

○小濱委員長 渡部君から資料要求の御意見が出ました。後刻、理事会にはからいまして、さよう取り計らいたい、こう思います。

○渡部(一)委員 ありがとうございます。それでは、資料のないままに質問するわけでありまして、資料のないままに質問するわけでありまして、資料のないままに……

では、この協議委員会はどういうふうなお話し合いがあり、どうなったのか、公式なるお返事を賜りたい。

○大河原(良)政府委員 一月三十日に開催されました第十五回日米安全保障協議委員会におきまして、沖縄にあり米軍施設、区域の整理統合に開しまして合意を見ましたものが、移設を要せず返還される施設、区域といたしまして、全部返還七件、一部返還十三件でございます。また、第二のカテゴリーといたしまして、移設措置とその実施にかかわる合意の成立後返還される施設、区域といたしまして、全部返還につきまして合意を見ましたものが十二件、一部返還につきまして合意を見ましたものが六件ございます。また、第三のカテゴリーといたしまして、返還につき今後引き続き検討をされる施設、区域といたしまして十件ございます。

○渡部(一)委員 それは件数だけであつて、私が質問したのは、局長、その協議委員会はどういう

話があつたのですかと伺つてゐるのです。そんな木で鼻をくくつたような答弁をなさるのだつたら、これは答弁にならないじゃないですか。一体いつ返されるかというめどすら問題になっておつて、返されるめどもわかつてないという話です。しかし、あなたは、何でも、言われたことを最小限にしか答弁しないじゃないですか。態度が悪過ぎるじゃないですか、ほんとに。もう僕は、この沖縄の基地の返還問題ではいやになつちやうた。いつだって、まともに、ろくろく答えない。言うのはもう、ほんのちよつとのデータ、しかもぎりぎり最小限のことばで、舌出すのも惜しいというふうな態度で答弁する。そんなやり方で、国会に出てきている議員に対して、正式の審議をお願いできるのか。なぜ言わないのですか。態度が悪過ぎるじゃないか、ほんとに。データ出さないで置いて……。そして、データ出さないと言つたつて、新聞にはみんな載つてゐるのですよ。外電だつて入つてくるのですよ。いわば公然たる問題だ。それで、そんなに、口もきかない、ものも言わないのだつたら、審議不可能じゃないですか。態度が悪いのを通り越してゐますよ。審議できないじゃないですか、そんなのは。外交交渉してゐて、これはどの重大な協議をしてゐて、国民の多年の悲願の問題を協議してゐて、一言も言わないのだ、資料も出さないのだ。そうして、おいて、その内容を質問すれば、何が何だ所です、それしか言わないじゃないか。いつ返すかも言わないじゃないか。何にもしないじゃないか。どこでやつたかも言わないじゃないか。そんな答弁がありますか。一体、ふざけるのもいいかげんにしなさいよ、ほんとに。委員会の席上で……。何ということだ。

委員長、これはしかつていただきたい。こんなだらしない委員会で、なめられるだけじゃないですか。沖縄特別委員会なんか、これじゃ、ないほうがいいじゃないか。何というやり方だ、一体、ふざけてゐるよ、ほんとに。

○大河原(良)政府委員 先ほどの御答弁が簡単に

過ぎまして、おしかりいただきまして、恐縮に存じます。

沖縄の施設、区域の整理統合につきましては、昨年の一月の第十四回日米安全保障協議委員会におきまして、沖縄を中心とします施設、区域の整理統合の計画が合意を見たわけでございますが、日本側といたしましては、その後も沖縄の施設、区域の整理統合につきましては鋭意これの交渉に当たってまいりました。その間、昨年の四月に日米安保運用協議会の第一回の会合を開きまして以来、この問題について具体的な折衝を米側と続けただけでございます。日本側といたしましては、かねてより沖縄における施設、区域が沖縄の中でも非常に面積が多く、沖縄県民の強い願望が施設、区域の整理統合にあるという事実を踏まえまして米側との折衝に当たったわけでございますけれども、この際の基本的な考え方といたしましては、沖縄県民の強い願望また沖縄県の開発計画の促進、こういう点を踏まえた折衝をいたしたわけでございますが、米側といたしましては、日米安保条約に基づいて提供されておりますこれら施設、区域の機能の維持ということについて強い要望を重ねてきたわけでございます。

そういう経緯を踏まえまして、昨年の春以来この一月まで数ヶ月にわたる折衝を続けました結果、一月三十日の十五回安全保障協議委員会におきまして、先ほど御報告いたしました施設、区域の整理統合についての原則的な合意が見られたわけであります。

その際に、先ほど申し上げました第一の移設を要せず返還される施設、区域といたしまして、全面返還、久志訓練場、屋嘉訓練場、平良川通信所、西原陸軍補助施設、牧港調達事務所、新里通信所、与座陸軍補助施設という七件が全部返還の合意を見ておりますし、そのほか一部返還の対象といたしまして、北部訓練場、安波訓練場、奥間レス・センター、恩納通信所、ボロー・ポイント射撃場、キャン・コートニー、嘉手納飛行場、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、ホワイ・ビーチ、

普天間飛行場、これらの外周の部分の一部でございますが、また牧港の補給地区の外周の一部、嘉手納陸軍庫地区及び嘉手納飛行場の嘉手納村にかかわる比謝川北側の部分、こういうものが一部返還の対象として合意を見たわけであります。

また第三番目のカテゴリーといたしまして、移設措置とその実施にかかわる合意の成立後返還される施設、区域といたしまして、全部返還になりますものといたしまして、屋嘉レスト・センター、キャンプ・ヘーグ、嘉手納住宅地区、砂辺陸軍補助施設、カシジ陸軍補助施設、瑞慶覧通信所、久場崎学校地区、キャンプ・マーシー、キャンプ・ブーン、牧港住宅地区、那覇港湾施設、那覇サード・センター、これが全部返還の対象地になり、一部返還の対象といたしまして、ボロー・ポイント射撃場の射撃場部分、嘉手納陸軍庫地区の国道五十八号沿いの部分並びに旧東恩納陸軍庫の部分、それからキャンプ・コートニーの南側の部分、キャンプ瑞慶覧の国道五十八号西側の部分、普天間飛行場の国道三百三十号の東側部分、牧港補給地区の国道五十八号沿いの部分、これが一部返還の対象として考えられておるわけであります。

なお、返還につき今後引き続き検討される施設、区域といたしまして十件先ほど申し上げましたが、これは石川陸軍補助施設、読谷陸軍補助施設、波平陸軍補助施設、牧港倉庫、浦添倉庫、工兵隊事務所、那覇冷凍倉庫、知念補給地区、伊波城観光ホテル、ボロー・ポイント射撃場の旧ナイキ・サイト部分、こういうことで合意を見たわけでございまして、結局米軍施設、区域の一部または全部の返還が今回合意を見ましたものは三十二カ所になるわけでございます。

この中の移設を要せず返還される施設、区域、全部の返還七件、一部の返還十三件、この分につきましては具体的な細目の話し合いを米側と詰めることによりまして、なるべく早く具体的な返還が実施されるような作業を進めていきたい、こういうふうに考えております。

また、第二番目のカテゴリーに属します移設措

置とその実施にかかわる合意の成立後返還される施設、区域というのにつきましては、移設先をどういうふうに定めるか、移設先にどういうものが必要とするか、こういうふうな細かい作業を必要といたしますので、今後具体的な細目の打ち合わせを進めることによりましてこの移設の促進、それを前提といたします返還ということをお願いしたい、こういうふうに考えておるわけであります。

また、第三番目の返還につき引き続き検討される施設、区域十件でございますが、これにつきましては、今回の話し合いの過程におきまして返還といたしまして引き続いて米側との折衝を続けただけでございますが、残念ながらいまだ結論を得ておりませんので、今後とも返還ということをお願いいたします。引き続いて米側との間で話し合いを進めていく、こういうことを考えておるわけであります。

○渡部(一)委員 私は、いま資料の御提出もなく、御説明が一方的に行なわれたわけでありますから、これについて討論や詳しい話をするわけにいきません。面積すらわからない。一部返還といたつて、一平方メートルのところもあるだろうし、百平方メートルのところもあるんだ、これは審議するとうか、審議不可能ですよ。私はこの質問に対しては保留させていただきます。それで、時間も、長官もお忙しいとお見受けいたしますから、私はあえてこの問題はきょうは取り上げないで保留させていただきます。それで外務省並びに施設庁はもう少しまじめにこうした問題につき正確な報告をしていただきたい。ほんとうにこれは沖縄問題特別委員会が特別委員会としての権威を喪失しているばかりか、審議が不可能じゃないですか。重大な認識を持っていただきたい。長官、ひとつよろしくお願いをしたい。

○小坂国務大臣 渡部委員からの御指摘はまことに恐縮でございます。実は私、勉強のために出せるのでありますが、これこのままならばすぐとをたいへん申しわけなく存じます。

○渡部(二)委員 沖縄問題についてはあまりにもたくさん問題があります。それでちょっと緊急を要する問題が多過ぎますから、私はきょう長官に少しお時間を拝借して申し上げておきたい。

一つは沖縄における超過負担の問題であります。沖縄の超過負担がきょうと限界をこえてひどいのは、もう何も資料をお読みにならずとも、現段階で十分おわかりいただけると存じます。先年の暮れであります。沖縄へ参りましたとき、さまざまな陳情がございました。これは当委員会委員の一行として浅井前沖特委員長を団長とし、各党理事が参った一行であります。

ほんの数例をあげて申し上げますが、中城村において四十八年度給食センターをつくりましたが、三百平方メートルで千六百万の予定でありました。ところが設計段階で一千九百万、九月の二十日の落札段階ですでに二千三百万となりまして、わずか四カ月の間に七百五十万の超過負担、実に四〇％にのぼる超過負担を負わなければならなくなつたわけであります。また同村では農地の排水工事としてわずか七百メートルの地域を入札したわけでありますが、八月度において二千万円の予算と見積もりで組み込んだ地域に対し、入札の最低札額は二千五百万でありました。したがって、その二千五百万のため二五％すでにアップした、こういうような状況であります。与那原というところがございまして、ここでは公営住宅の三十六戸、隨意契約で結んだわけでありますが、八千三百八十一万六千円になつたわけであります。これは当初仕事をそれで始めたわけでありますが、業者は早くもできぬと云い、四十八年の二月に書面で七百万円のアップを要請し、三月には八百万円の値上げを要請し、八月には一千百万円の値上げ要求が出されたわけであります。そうしてさまざまな折衝のうち七百万円の上積みによつてようやく納入保証を取りつけて工期がしかも四カ月おくれたといつております。

また糸満町におきましては公営住宅の隨意契約により八千万円の出しましたところが、一

千二百万円の出損を出すからというので入札者から契約打ち切りが通告されました。そして違約金として五百万円を出すからかんべんしてもらいたい、そういう申し出があり、市としてはやむなく八千万円のところに一千二百万円を上積みし九千二百万円で落札する、こういう事情が発生いたしました。しかも建設中の価格がこのままで安定するかどうかについては非常に疑問があると述べております。

宜野湾市では区画整理事業をやったわけでありましたが、墓地を移すために墓園を新たに建設しようとした。四月における評価額は坪一万三千五百円であったものが、九月においては四万三千円となった。これはもう特別会計に入れてあったわけでありましたが、一般会計に移して市の財政負担にかぶってしまったわけでありました。

こうしたようなものすこい負担が、沖縄のよう非常に底の浅い財政規模を持つている市町村に対して巨額な負担をかけるということは明らかであります。また、いま予算委員会でも地方財政の超過負担の問題をやっておりますから、私全部も一回繰り返そうとは思っておりますが、私全部も超過負担が行なわれたらそれを三年がかりで解消するというような全国的な仕組み、それがもし沖縄県に適用されたら、実質上沖縄県というものはこれに耐えられないのではないかと思われるわけでありまして、そこへもってまいりまして、私がいまここに持っておりますが、自治事務次官から自治財第八十七号、四十八年九月七日付の都道府県知事に対する「財政の執行の繰延べ及び建築投資の抑制について」の通達が出されております。これは総需要抑制の一環として財政執行の繰延べの通達が出されているわけでありまして、これは確かに重要なことでありますけれども、この同じルールが沖縄県に適用されたといえますと、事実上沖縄県における公共事業の執行は非常に打撃を受けるということは明らかであります。したがって、私はここに持っております自治事務次官の通達、これはあとでお見せしてもけっこう

うであります。この通達のワケ内に沖縄県が入るのかどうか。もし入るとするならば、この「財政の執行の繰延べ及び建築投資の抑制について」のこの問題がどういふふうになるのか。また先ほど述べたような非常な巨額にわたる超過負担に対して沖縄のこの負担は今後どう考えていくか。また、三年間で解消するということのような超過負担三年越しという行き方のやり方ですね、それを沖縄県に对应させるといふこともないことになるが、これはどう考えるか。この辺について基本的な考えをまずお聞かせいただきたい。

○小坂国務大臣 お答え申し上げます。

自治事務次官の通達は一般的に公共事業の抑制と聞いておりますけれども、沖縄の問題につきましては御承知のように四十八年度におきまして、年度の中途でございますが、あまり建設費その他が上がっているのですのでその補正をいたしております。

少しわずらわしい数字でございましてけれども、ちよつと御報告させていただきますと、公営住宅で三〇％、公立文教施設、校舎等に関連して二三％、公立一般病院で一九％、伝染病病棟の隔離病舎で二三％、それぞれ単価を引き上げておりまして、さらに四十九年度におきましては前年度に比べて補助単価を、たとえば公営住宅は五二％、公立文教施設五四％、公立一般病院で三五％、伝染病病棟隔離病舎で五〇％、それぞれ引き上げておるわけですね。それから今度また御審議をいただくわけですが、それから今度また御審議をいただくわけですが、それよりさらに補助率をアップする。また漁港等につきましても、昨年は二分の一というものを今度三分の二にするというようにことで補助率についても引き上げを行なう、沖縄の財政というものに負担をなるべくかけまいという努力を払っているわけでございます。

○渡部(一)委員 これは政府のほうからとった資料であります。お見せしてもよろしくございしますが、資料高騰による超過負担についてこういうデータが出ております。資料高騰の実況について、四十八年十月度における対前年同月比、木材一九七・四％、セメント一三四・六％、なまコン一四〇・六％、丸鋼二三〇・六％、型鋼二一〇・四％、合板一八六・一％、スレート一六〇・〇％です。したがって、ここであがっている主要な建築材料というものは四〇％ないし五、六〇％ではなく、約一〇〇％前後の値上がりでありまして、これは昨年の十月のデータであります。そうしますと、このような超過負担の二〇％ないし三〇％ぐらいの値上げというものは、これは上げていただいたいへんありがたいことは事実でありますけれども、実際と必ずしも即しない。特に沖縄における労働費の高騰というものは規模としては相当なものである。およそその半分ぐらい、荒い計算ではありますが、ほぼ半分をカバーするにすぎないのではないかと、こう思われるわけでありまして、しかもその超過負担が繰り延べになって数年間の財政負担になってくるということは必ずしもいい結論を招かない。沖縄を担当される方として、一般地方公共団体の事業執行に関する考え方と別に、沖縄県に対しては特殊な考え方があつていいのではないかと私は思うのですが、いかがでございしますか。

○小坂国務大臣 私見としては、沖縄の問題を円満に、しかも本土並みという形に早くしたいという気持ちで一ぱいありますけれども、御承知のようにやはり全国的な地方財政負担そのものに対する政府の基本的な方針もございまして、いま申し上げたような単価の引き上げが、先ほどお示しいただきました個々の商品の値上がり、そうしたものに比べて十分ではないことはわかっておりますけれども、しかしそれを一般の全体の引き締めあるいはむしろ超過負担によって公共事業そのものを圧縮しようというものは切り離して単価の改定をやり、四十九年度におきましても役所としては相当な努力をしておるわけでもございまして、意のあるところをひとつ御了承いただきたいと思っております。

○渡部(一)委員 問題は、実勢単価とこうしたものの具体的な単価との間の大きな格差があるということ、単価の引き上げが必要であるということ、はもう御承知のとおりであります。しかし、沖縄県においての実勢単価というものと、それに対して今期予算で見込まれている単価というものはどういふものであるか、私はこれまで資料が不足なのであります。というのは、沖縄県において最も必要とされている住宅、病院、学校、保育所、幼稚園、保健所、こうしたような公共的な諸施設あるいは上水道あるいは下水道、それから農道、農道排水溝、こうした問題について、実際の実勢単価というものと今期予算で見込まれた単価というものと、想像される超過負担の金額というものを当委員会に出していただかなければならぬと私は思います。これについては次回の委員会に早急にこうした資料を御提出を仰いで、これに対して審議をしなければならぬと私たちは思いますが、いかがでございしますか。

○通美政府委員 予算単価がどういふふうに組まれているかということは、これははっきりわかっておるわけでございますが、それを実勢単価との比較で出すと、いろいろケースもございまして、ちよつと技術的にどういふふうにしてよろしいかわずかしいのじやないかというふうに思います。が、予算単価を組みましたものを一覧表でお出しするということにつきましては、さういいたしたいと思います。

○渡部(一)委員 それでは私はこのところで大

臣に申し上げておきたいのでありますが、地方公共団体の事業執行の繰り延べについて、四十八年の十一月の二十日付各都道府県知事あて自治省財政局長からの通達が出ております。私が心配しておりますのは、こういうように都道府県知事あてということでもよくそそくというやり方ですね。本土と沖縄との間はみんな一緒の通達でいい。私は大臣にぜひお願いしておきたいことは、自治省あるいはその他の省庁から出てくる通達で、沖縄はしばらくの間別にして、再考慮するという配慮が常にならねばと沖縄県については別の要因が働いてしまつて、実際上の負担というものが過大になり過ぎる危険がきわめて高いわけでありまふ。ですから、これらが閣議の決定に基づくものである。たとえば先ほどの御通知は、九月七日付の自治事務次官通知に基づくものであります。この財政局長の十一月二十日付のものは、明らかにその前の事務次官通達のもう一つ前に閣議決定があるわけでありまして、その閣議決定が響いておるわけでありまふ。その閣議決定というのは何であるかといひますと、その閣議決定に発する次官通達であり、局長通達である。したがつて、こうしたものについては、私はこれは八月三十一日の物価対策閣僚会議決定に基づくものでありますから、去年の八月三十一日の決定が九月七日の事務次官通達になり、そしてそれがたいま申し上げた十一月二十日の局長通達になりまして下がつてくる。そうすると現状からはずれた形のものゝ実際の予算執行の際きわめて大きな影響性を持つ。したがつて、その辺にさかのぼられて、俗なことはで言へば沖縄は別だ、沖縄は特殊事情があるのだということを閣議において、あるいは物価対策閣僚会議等において御提言をいたしたい、特殊な処置をお計らいいたさないかと、せっかくの沖縄関係の各官庁の御活躍がブレイキがかつてしまふ。一々その交渉の際沖縄は別だと言ひ続けなければならぬ。この辺はひとつ特殊の御配慮をいただきたいと私は思ふわけでありまふ。よろしく願ひしたいわけでありまふ。

○小坂国務大臣 いまの次官通達のあれはよくわかりました。しかし、その他の事項につきましては、沖縄は別であるというように、たとえば電力規制の問題も先ほど他の委員にお答え申し上げましたが、本土並みではないのでありまして、ぐつと削減率を減らしているとか、あるいはまた食糧等につきましても小売り価格も本土に比べてはずつと安い水準でやつておるとか、しかし、それだけでは十分とはもちろんあれでございすが、ただいまの御指摘のような行政措置について、もちろんわれわれもそういうような気持ちでおりますが、今後はよく注意していきたいと思ひまふ。

○渡部(一)委員 それでは私の持ち時間は経過しておりますし、大臣もお忙しいようでありますから、これで質問を終わりたいのであります。次の質問の便宜に供するため、検討資料の一つとして、いま沖縄の大きな問題になつておりますCTS問題であります。これに対する現地沖縄、総理府関係の優先機関と、それから実際担当される通産省との間の指導に対する方針がよく調整されてないかのごとく私は見るわけでありまふ。したがひまして、このCTS問題に関する御見解をまた現況というものに対しての指導方針について次回御説明ができるよう資料をそろえていただきたい、そしてまた御説明を伺ひたい、こう思ふのでよろしく願ひいたします。

○岡田政府委員 次回までの間にできるだけ現地と連絡をとりまして実情把握につとめ、資料を提出するようにいたしたいと思ひまふ。

○渡部(二)委員 どうもありがとうございます。

○小澤委員長 次回は、公報をもつてお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時二十九分散会

沖縄及び北方問題に関する特別委員会議録第三号中正誤

ベシ 段 行 誤 正
一 三 三 保 進 誤 促 進

昭和四十九年二月二十五日印刷

昭和四十九年二月二十六日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局